

# ディスクロージャー2018

## JAとうかつ中央の概況



あんずの花

# 目 次

ごあいさつ	1	3. 農業関連事業取扱実績	51
I 経営理念	2	(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
II 経営方針	2	(2) 受託販売品取扱実績	
III 経営管理体制	2	(3) 買取販売品取扱実績	
IV 事業の概況(平成28年度)	2	(4) 保管事業取扱実績	
V 農業振興活動	6	(5) 利用事業(農業関連)取扱実績	
VI 社会的責任と地域貢献情報	6	4. 生活その他事業取扱実績	52
VII リスク管理の状況	8	(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	
VIII 自己資本の状況	13	(2) 利用事業(生活その他)取扱実績	
IX 事業のご案内	13	(3) 資産管理事業取扱実績	
1. 主な事業の内容		5. 指導事業	53
2. 信用事業取扱手数料一覧		IV 経営諸指標	
<b>【経営資料】</b>		1. 利益率	54
I 決算の状況		2. 貯貸率・貯証率	54
1. 貸借対照表	22	3. 職員一人当たり指標	54
2. 損益計算書	23	4. 一店舗当たり指標	54
3. 注記表	24	V 自己資本の充実の状況	
4. 剰余金処分計算書	37	1. 自己資本の構成に関する事項	55
5. 部門別損益計算書	39	2. 自己資本の充実度に関する事項	56
II 損益の状況		3. 信用リスクに関する事項	57
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41	4. 信用リスク削減手法に関する事項	60
2. 利益総括表	41	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	61
3. 資金運用収支の内訳	42	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
4. 受取・支払利息の増減額	42	7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	62
III 事業の概況		8. 金利リスクに関する事項	63
1. 信用事業	42	VI 連結情報	
(1) 貯金に関する指標		1. グループの概況	64
① 科目別貯金平均残高		(1) グループの事業系統図	
② 定期貯金残高		(2) 子会社等の状況	
(2) 貸出金等に関する指標		(3) 連結事業概況(平成28年度)	
① 科目別貸出金平均残高		(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
② 貸出金の金利条件別内訳残高		(5) 連結貸借対照表	
③ 貸出金の担保別内訳残高		(6) 連結損益計算書	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高		(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高		(8) 連結注記表	
⑥ 貸出金の業種別残高		(9) 連結剰余金計算書	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高		(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
⑧ リスク管理債権の状況		(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況		2. 連結自己資本の充実の状況	84
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況		(1) 自己資本の構成に関する事項	
<開示基準別の債権の分類・保全状況図>		(2) 自己資本の充実度に関する事項	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		(3) 信用リスクに関する事項	
⑫ 貸出金償却の額		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(3) 内国為替取扱実績		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(4) 有価証券に関する指標		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
① 種類別有価証券平均残高		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
② 商品有価証券種類別平均残高		(8) 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	
③ 有価証券残存期間別残高		(9) 金利リスクに関する事項	
(5) 有価証券等の時価情報等		3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	94
① 有価証券の時価情報		<b>【役員等の報酬体系】</b>	95
② 金銭の信託の時価情報等		<b>【JAの概要】</b>	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取 引、有価証券関連店頭デリバティブ取引		1. 機構図	97
2. 共済事業取扱実績	50	2. 役員構成	98
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		3. 組合員数	98
(2) 医療系共済の入団共済金額保有高		4. 組合員組織の状況	98
(3) 介護共済の介護共済金額保有高		5. 特定信用事業代理業者の状況	98
(4) 年金共済の年金保有高		6. 地区一覧	99
(5) 短期共済新契約高		7. 店舗等のご案内	100
		8. 沿革・あゆみ	101
		法定開示項目掲載ページ一覧	102

## ごあいさつ

組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当J Aは、本年で10周年の節目を迎えることとなりました。これもひとえに組合員、地域住民の皆さまのご指導ご支援の賜物であり、衷心より厚く御礼申し上げます。

平成29年度の事業実績についてですが、収支では事業再構築に関するコスト増もあり、計画対比で若干の未達に甘んじたものの、事業量においては信用・共済事業で計画を大幅に上回る実績を挙げられましたこと、組合員皆さまのご協力の賜物と御礼申し上げます。

さて、農業とJ Aを取り巻く情勢は、依然楽観できない状況が続いており、担い手不足、農業従事者の高齢化に加えて、貿易交渉では、米国を除くT P P（環太平洋連携協定）11カ国が大筋合意し、米国が協定に復帰するか、新たな日米F T A（自由貿易協定）交渉入りかなど、農業者を置き去りにしたグローバル化に今後も予断を許さない状況にあります。

また、政府主導の「農協改革」においては、准組合員の利用制限や信用事業の代理店化を含めた、一方的な改革に踏み込んでくることが予想されます。

このような状況を踏まえ、J Aグループは、協同組合の基本理念である「相互扶助」の原点に立ち返り、「食と農を基軸として地域に根ざした農業協同組合」の実現に向け、自らの創意工夫による自己改革に取り組んでおります。

当J Aにおいても、昨年度に策定した「都市農業振興5か年計画」の実践に向け、組合員の要望や営農・経済事業に関する意見を踏まえ調査・検討を重ねた実施計画を進めていくため、新たに農業振興課を新設し、農家力の向上と生産性の効率化、農業収入の増加と農業コストの削減により、農家所得の増加を目指すとともに、総合事業を活かした多面的機能の発揮による地域振興に向け取り組んでまいります。

J Aとうかつ中央では、組合員ならびに地域の皆さまに信頼され、「地域に必要とされる組合」を目指して職員一丸となり取り組んでまいりますので、なお一層のご支援ご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

平成30年7月

とうかつ中央農業協同組合

経営管理委員会会長

秋元篤司

## I 経営理念

J Aとうかつ中央は、  
農を基軸とした活動を通じて、地域・人・環境を創造し、  
心豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

## II 経営方針

**【農業】 地域農業の振興と農業を通じた環境保全に取り組みます。**

環境保全型農業の展開と地域に根ざした農産物づくりを促進するために、営農指導・相談機能を強化し、安全・安心な農産物の提供により「食」と「農」の文化を広め、地域の特性を活かした地域農業の振興を図ります。

**【事業活動】 心豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。**

地域に根ざしたJ Aとして、情報発信の拠点づくりと、ふれあいのある健康で心豊かな生活を実現し、安心して快適に暮らせる地域社会づくりを進めます。また、総合相談活動を通して組合員・地域住民の暮らしを豊かにする活動を展開するとともに、生活の潤いと質を高める多彩な生活文化活動に取り組みます。

**【経営組織】 経営基盤の強化と健全性の向上に取り組みます。**

将来にわたって組合員、地域住民に信頼され地域でかけがえのない存在として、多様な要望と期待に応えられる人材の育成と地域の特性に合わせた施設・人的体制の適正配置に取り組みるとともに、事業機能を備えた組織運営体制の確立を図ります。

また、経営の効率的かつ効果的な運営により強靱な財務基盤を構築し、その健全性・透明性を高めます。

**【自己改革】 の取り組みについて**

これまで、これからも、地域とともにJ Aとうかつ中央は総合事業を展開します。このため、協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんとの話し合いを深めます。そして「総合事業だからこそ」の強みを活かし、地域にとってなくてはならない組織であり続けるため、役職員一同取り組みます。

## III 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が選任する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## IV 事業の概況（平成29年度）

### 業績・トピックス

我が国の経済は、日銀によるマイナス金利が導入され、はや2年が経つものの金融緩和政策はいまだ出口が見えない状況が続いております。J Aグループとしては、農協法改正に伴う対応として、

自己改革が喫緊の課題である中、当 J A としては都市農業振興計画の実践計画について速やかに取り組んでいく短期的な課題・中期的課題を整理し、提案することとしました。

その結果、組合員や地域の皆様のご理解とご協力により事業利益 6 億 2 7 百万円、当期剰余金 2 億 5 7 百万円を計上することができました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

## 指 導 事 業

### 営農関係

土壌診断を無料化することで診断数を増やし適正施肥の指導を行いました。

安全・安心な農産物の生産のための農薬使用記帳点検システム「資材ナビゲーション」を活用した記帳点検活動の普及・拡大を行うとともに G A P (農業生産工程管理) 導入への理解・普及に努めました。出荷会議、講習会、作見会等を開催し、土壌改良、栽培技術向上、品質向上に取り組むとともに農業まつり等、イベントを通して地域住民・消費者に地場農産物の P R に努めました。

### 生活関係

人間ドック、動脈硬化症ドックなど組合員健康診断ならびに結果報告会を開催し、健康増進に努め、前年度より農協健康診断助成金を増額し、本年度の健康診断受診率は、前年比 102.9 % となりました。また若手農業者を中心に農業者年金の加入推進の取り組みや結婚相談会議の開催や行政等機関が開催した「畑婚」のサポートも行いました。

## 営農経済事業（販売・購買）

### 販 売

各生産者部会の販売力強化支援として市場契約出荷及び全農直販事業の拡大に取り組みました。昨年は夏の猛暑、乾燥に続き晩秋の台風による長雨のため播種、管理作業等が計画的に行えなかった影響もあり出荷量は前年を下まわりましたが、販売価格は安定した価格で推移しました。販売品取扱高は 11 億 74 百万円(米 42 百万円、青果物他 11 億 32 百万)、計画対比 94 % となりました。また集出荷施設の整備を検討し、松戸南支店集出荷場の建設(平成 30 年 10 月完成予定)を決めました。

### 購 買

お茶等の供給など生活資材は計画目標を上回りました。肥料銘柄集約、規格統一による価格引き下げに取り組みましたが、肥料・農薬・資材など農業関連品が目標未達となりました。その中、新茶予約、パルライスの拡販運動に取り組み、購買品供給高は、8 億 6 百万円、計画対比 89 % となりました。

## 資産管理事業

### 法律・税務相談

指定相談日における件数については、法律相談 33 件、税務相談 8 件、財産診断 27 件で、この他にも随時、本店、各支店において相続税等の税務相談、土地の有効活用等の相談についても対応しました。また、組合員対象に、生産緑地制度・相続セミナー(遺言書の作成について)を開催し、支店対象に確定申告事務研修を開催いたしました。

青色申告会については、15 支部 1,496 名の会員となり、平成 29 年分の所得税確定申告取扱い件数は、2,318 件となりました。電子申告に対しても、マイナンバー制度開始 2 年目となりましたが、新システムの導入により、大幅に事務の効率化が図られ 2,167 件(確定申告取扱い比 93.4 %)の送信件数となりました。また、消費税申告については、167 件の取扱いとなりました。

### 取扱契約実績

組合員皆様からの資産活用、相続税対策等について相談に応え、安定した賃貸経営、地域のニーズに則した資産活用の提案を行い、取扱件数については賃貸住宅建設 35 件、個人住宅 4 件、土地売買 64 件で、契約総額 81 億 66 百万円となりました。

## 信 用 事 業

### 貯 金

生活メインバンクとして組合員・利用者身近で便利な J A としてご利用いただけるよう、訪問活動や相談機能の充実を目指し、利用者の視点に立った C S 活動やライフスタイルに沿ったご要望にお応えできる各種貯金商品の提案を行いました。また、より一層の個人貯金の増強に向け J A カー

下の推進、年金相談会や年金友の会の活動、農畜産物応援定期貯金(大地の輪)の取組などJAらしさを踏まえた事業展開を致しました。結果、個人貯金や年金受取口座指定の増加などにより、期末貯金残高は、3,635億77百万円、計画対比102.1%となりました。

## 貸出金

農業メインバンク機能強化を目指して、メイン強化先を訪問すると共にJA自己改革の「農業所得増大・地域活性化」に向けた取り組みとして農業振興資金の保証料をJA負担とし農業関連資金拡充を図りました。

生活メインバンク機能強化のため、住宅ローン専任の住宅関連会社への営業強化を図り、JA住宅ローンを中心に次世代、准組合員の残高伸長に取り組みました。

その結果、農業資金新規融資は、49百万円、住宅ローン新規融資が84億48百万円と大きく伸長しました。期末の貸出残高は、1,401億4百万円、計画対比104.6%となりました。

## 余裕金

余裕金運用においては、農林中央金庫への預け金を基本とし、余裕金運用規程に従った適正な運用と管理に万全を期してまいりました。有価証券につきましては、ALM委員会でのJAの財務状況・経済金融情勢・証券市場動向等の協議結果に基づき、長期的視点による安全性・収益性・流動性を考慮した健全運用に努めました。期末預金残高は、系統2,285億82百万円、系統外54百万円となり、期末有価証券残高は126億84百万円となりました。

## 共済事業

### 長期共済

組合員・利用者の多様なニーズに対応するため、生活保障点検を中心に保障の確認及び提案に取り組みました。「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案、未保障・低保障世帯の解消に努め、特に建物更生共済・介護共済・年金共済・こども共済の普及に努めました。

### 短期共済

自動車共済の車両超過修理費用保障特約など加入者の満足度向上に努めました。

また、万一の事故にそなえた提案や弁護士費用特約の付帯など積極的に取り組みました。

共済の新契約については、以下のとおりとなりました。

#### <新契約高等>

満期(終身)共済金額合計	11,102,330 千円
保障共済金額合計	131,779,284 千円
新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	464 人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	328 人
年金共済	92 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなりました。

#### <保有高等>

満期(終身)共済金額合計	127,296,644 千円	(対前年比 93.9%)
保障共済金額合計	667,503,612 千円	(対前年比 98.6%)
医療系共済 入院共済金額合計	33,090 千円	(対前年比 103.3%)
介護系共済 介護共済金額合計	6,432,454 千円	(対前年比 99.9%)
年金共済 年金年額合計	5,031,097 千円	(対前年比 102.0%)
自動車共済 共済掛金合計	274,914 千円	(対前年比 98.6%)
共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	20,699 人	
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	14,963 人	
年金共済	4,761 人	

### 共済金の支払い

29年度は全体で件数は昨年より減少し、金額は増加となりました。長期共済においては満期3,604件56億87百万円、死亡・罹災331件11億21百万円、入院給付831件1億10百万円、年金共済3,189件27億41百万円の支払い実績でありました。また、短期共済においては505件1億54百万円の支払いで合計8,460件98億13百万円の共済金を支払いました。

## 平成29年度の主な行事

日付	行事
<b>4</b> 1~4/28	スプリングキャンペーン2017
13	支店長会議
20	コンプライアンス委員会
27	経営管理委員会・理事会・監事会
<b>5</b> 15~18	J A 全国監査機構期末監査Ⅱ
16	支店長会議
19	決算監事監査
22	役員報酬審議会
23	役員推薦会議
28	休日ローン相談会(五香六実・稔台・古ヶ崎・中央・松飛台・小金・南流山・運河)
31	経営管理委員会・理事会・監事会
<b>6</b> 1~7/31	夏得キャンペーン2017
7	農家組合長会議
15	支店長会議
16	A L M委員会
23	平成29年度通常総代会
	臨時経営管理委員会・臨時理事会・監事会
30	経営管理委員会・理事会・監事会
<b>7</b> 6	広報委員会
18	コンプライアンス委員会
	支店長会議
31	経営管理委員会・理事会
<b>8</b> 2	流山地区納涼盆おどり大会
3~4	J A 全国監査機構期中監査予備調査
8	支店長会議
23	経営管理委員会・理事会・監事会
<b>9</b> 11~15	J A 全国監査機構期中監査Ⅰ
22	A L M委員会
26	経営管理委員会・理事会・監事会
29	上半期決算監事監査購買品実地棚卸監査

日付	行事
<b>10</b> 2	チャリティーゴルフ大会
12	支店長会議
20	コンプライアンス委員会
22	休日ローン相談会(常盤平・松戸南・六和・馬橋・鎌ヶ谷・流山・八木・十太夫・新川)
27	広報委員会
31	経営管理委員会・理事会・監事会
<b>11</b> 1~12/29	冬得キャンペーン2017
1	コンプライアンス委員会
1~6	上半期決算監事監査
16	支店長会議
19	流山市農業共進会 流山農業まつり
23	まつど大農業まつり
28	経営管理委員会・理事会・監事会
<b>12</b> 5~6	農家組合長研修旅行
14	支店長会議
22	A L M委員会
26	経営管理委員会・理事会
<b>1</b> 18	支店長会議
22	コンプライアンス委員会
25	経営管理委員会・理事会
30~31	県庁検査
<b>2</b> 1~3/30	春得キャンペーン2018
1~9	県庁検査
13	支店長会議
14	広報委員会
27	経営管理委員会・理事会・監事会
<b>3</b> 5~7	J A 全国監査機構監査期中監査Ⅱ・Ⅲ
19	コンプライアンス委員会
	支店長会議
20	A L M委員会
28	経営管理委員会・理事会・監事会
30	J A 全国監査機構期末監査Ⅰ 決算監事監査購買品実地棚卸監査

- ※ 経営管理委員会 年13回 開催
- ※ 理事会 年13回 開催
- ※ 監事会 年10回 開催

## V 農業振興活動

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、取り組んでいます。

① 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

② 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

③ 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。

④ 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

### ⑤ 中小企業者等金融円滑化への対応

農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な態勢を整備しています。

① 常務理事（総務担当）以下、関係常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

② 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

③ 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

## VI 社会的責任と地域貢献情報

### 1. 全般に関する事項

当ＪＡは、松戸市・鎌ヶ谷市・流山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当ＪＡの資金は、その大半が組合員・利用者の皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいています。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数 21,558人                      出資金 1,682,969千円

### 2. 地域からの資金調達の状況

貯金・定期積金残高                      363,577百万円

### 3. 地域への資金供給の状況

#### 貸出運営の考え方

J Aは地域農業を金融面から支える役割を担っており、地域農業の発展、優良農家の育成、農業担い手に対して地域の実情などに合わせた様々な金融サービスの観点から農機具等の購入など組合員ニーズに積極的に対応し、行政との連携を図りながら金融部門・経済部門が一体となり農業資金の伸長に努めています。また、組合員の資産有効活用等の面でも、ハウスメーカーと連携するなど相談業務や貸出を通じて積極的に対応しています。

貸出に際しては、経営計画等の的確な判断に基づく投資効果の提示、コスト比較等を行ない組合員の経営意識を高めるよう組合員指導を行なっています。

また、債権の固定化防止や回収促進のため、保全面の措置を講じ貸出の拡大に努めています。

#### (1) 貸出金残高

組 合 員	122,759百万円
地方公共団体	8,460百万円
金 融 機 関	6,950百万円
そ の 他	1,934百万円
合 計	140,104百万円

#### (2) 制度融資について

制度融資とは、農業経営規模の拡大、機械・施設の導入、並びに農業担い手の育成などを目的に、国等が一定の制度にもとづいて行う融資のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、J A資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、農業振興資金があります。

### 4. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

#### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

地域社会の発展と活力と潤いにあふれた住みやすい街づくりを目指し、行政と連携して事業に取り組んでいます。松戸市・鎌ヶ谷市・流山市の指定金融機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いています。

##### ① 地域ボランティア

- ・毎年、松戸市・鎌ヶ谷市・流山市の福祉施設などに寄付をしています。
- ・毎年、交通遺児育英募金を実施しています。

##### ② 環境問題への取り組み

- ・農業用使用済み廃棄プラスチックの回収を実施しています。
- ・不用農薬処理の適正化を進めています。

##### ③ 健康管理活動

- ・高齢化社会の進展による健康維持に対する意識の高まりの中、当J Aでは、健康診断とその結果の報告会として、医師、保健師、栄養士による個別相談を行い、健康管理活動に取り組んでいます。

##### ④ 年金相談会の開催

- ・年金の受給予定者の方を対象に、社会保険労務士による年金相談会を開催しています。

##### ⑤ 資産管理相談・法律相談・税務相談

- ・顧問弁護士、税理士等による各種の相談を開催しています。

#### (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

当J Aでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、利用者ネットワークづくりへの取り組みをすすめています。

##### ① 年金友の会（29年度末会員数11,774名）

- ・親睦旅行、グラウンドゴルフ大会等を各地域で開催
- ・健康教室の開催

##### ② 共済友の会（29年度末会員数1,875名）

- ・人間ドックの助成

##### ③ 生活文化教室

- ・手芸教室、料理講習会、美容講習会などの開催

### (3) 情報提供活動

当J Aの事業や地域の情報を提供しています。

- ① 組合員の皆様向けに、毎月「ユニティー」を発行
- ② 地域住民の皆様向けに、年2回「ふれあい」を発行
- ③ ホームページへの掲載

## Ⅶ リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当J Aは、J Aバンク基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種ガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定

的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ◇法令遵守体制

### 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、担当理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

### 【情報セキュリティ基本方針】

当JAは、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを確認し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ② 情報の取扱い、情報システムならびにネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- ③ 情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基

づき、J A全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

- ④ 万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤ 上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

#### 【個人情報保護方針】

当J Aは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当J Aの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約いたします。

- ① 個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当J Aは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

- ② 個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

- ③ 個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- ④ 取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

- ⑤ 匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

- ⑥ 法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

- ⑦ ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

- ⑧ 保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

- ⑨ 個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

- ⑩ 個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

#### 【利用者保護等管理方針】

当J Aは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。

- ① 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点から

の説明を含む。) および情報提供を適切かつ十分に行います。

- ② 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- ③ 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- ④ 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- ⑤ 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。  
※本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者当J Aとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

#### 【反社会的勢力等への対応に関する基本方針】

当J Aは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

- ① 反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当J Aの特性に応じた態勢を整備します。  
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。
- ② 反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。
- ③ 反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
- ④ 警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。
- ⑤ 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。
- ⑥ 疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。  
※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

#### 【金融商品の勧誘方針】

当J Aは、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員、利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員、利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただけるよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員、利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### ◇金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ

適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

J A バンク相談・苦情等受付窓口 本店金融部（電話：047-361-2205）

J A 共済相談・苦情等受付窓口 本店共済部（電話：047-361-2203）

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時（休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または千葉県 J A バンク相談所（043-243-0011）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険 A D R

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## Ⅷ 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、17.78%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	とうかつ中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,682百万円(前年度1,694百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## Ⅸ 事業のご案内

### 1. 主な事業の内容

JAとうかつ中央は、地域の皆様の日常生活に欠かせない信用事業(貯金・融資・為替)をはじめ、共済事業(「ひと」「いえ」「くるま」の総合保障の普及)、経済事業(販売・購買)、指導事業(営農・生活)などを総合的に営んでいます。そして、一般の営利企業とは本質的に異なり、相互扶助を基本に、組合員や地域の皆様の暮らしに役立つサービスを提供するために、努力を重ねています。

主な事業について、ご案内いたします。

#### (1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、JAバンクとして、貯金保険制度・破綻未然防止システムという二重のしくみで、貯金者の皆様に安心してご利用いただけるよう努めています。

## ◆貯金業務

組合員をはじめ、地域のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、普通貯金無利息型(決済用)、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用頂いております。

### 主な貯金商品一覧

商品名	特徴・留意点	預入期間	預入金額	
当座貯金	事業資金などの決済に用いる口座です。お利息は付きません。	随時	1円以上	
普通貯金	お財布代わりに。自動受取・支払機能を加えるとより便利になります。	随時	1円以上	
納税準備貯金	納税など目的通りの払い出しで非課税に。	随時	1円以上	
普通貯金無利息型(決済用)	いつでもお預け入れ、お引出しができ、公共料金等の各種代金のお引落しができます。お利息は付きません。	随時	1円以上	
通知貯金	資金の一時保管に便利です。払い出しの2日前に通知が必要です。	7日以上	5万円以上	
貯蓄貯金	基準残高(5階層)によって金利の変わる有利な貯蓄性貯金です。	随時	1円以上	
総合口座	一冊の通帳に「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能をセットした便利な貯金です。お1人1口座に限定。未成年者は法定代理人との取引になります。	随時	1円以上 定期口は 1万円以上	
定期積金	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です(定額式・目標式)。通増式・満期分散式もございます。	定型方式6か月以上 120か月(10年)以内 期日指定方式 6か月超10年未満	毎月 1,000円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年が過ぎると、1か月前の予告でいつでも必要額の払い出しができます。	1年～3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	期間・金額などニーズに合わせてお選びいただけます。複利型(3・4・5・7・10年)は、半年複利計算でさらに有利に運用できます。(個人のみ)	定型方式 1・3・6か月 1・2・3・4・5・7・10年 (法人は1・3・6か月、1・2年) 期日指定方式 1か月超10年未満	1円以上
	大口定期	まとまった資金を、効率的に有利に運用できます。	定型方式 1・3・6か月 1・2・3・4・5・7・10年 期日指定方式 1か月超10年未満	1,000万円以上
	変動金利定期	6か月ごとに自動的に金利を見直しします。個人の方は複利型もご利用いただけます。	1年・2年・3年	1円以上
	据置定期	据置期間(6か月)後、任意の日に全部、または一部の金額を何度でも払い戻しができます。	据置期間6か月 最長5年	1円以上 1,000万円未満
財形貯金	一般財形	財形貯金(財産形成貯金)は、勤労者を対象とした貯蓄です。給料からの自動振替で蓄えられます。	3年以上	1円以上
	財形年金		5年以上	1円以上
	財形住宅		5年以上	両方合算で550万円まで非課税

## ◆融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者、事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申込みのお取次ぎもしています。

### 主な融資商品一覧

	商品名	資金用途	融資限度額	融資期間
農業関係資金	農業資金	営農のための施設設備資材導入等に要する資金	個別決裁	25年以内
	農業振興資金	各市農業振興資金融資条例施行規則に基づく営農に必要な資金 (松戸市、鎌ヶ谷市、流山市)	農業後継者育成資金 600万円以内 他	12年以内 (鎌ヶ谷市は10年以内)
	J A 農機ハウスローン	農機具、農舎等の多様化・高度化した資金ニーズに対応	1,800万円以内	15年以内
	J A アグリマイティー資金	農業の幅広い資金に対応	事業費の範囲内	15年以内
	J A 新規就農応援資金	青年等新規就農者に対する制度資金の補完資金	農業経営にかかる設備・運転資金 1,000万円以内	12年以内 (就農年数による) 短期資金は、1年以内
	農業近代化資金	建構築物造成、農機具等取得資金、小土地改良資金等に対応	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内
事業関係資金	資産管理事業資金	賃貸用の住宅(マンション、アパート、家作)、店舗、倉庫等の建築資金、その他自営業施設資金	個別決裁	35年以内
	事業資金	事業経営に必要な運転資金、設備資金	個別決裁	35年以内
生活資金	住宅資金	自己住宅資金	個別決裁	35年以内
	相続資金	相続税資金	個別決裁	20年以内
	その他生活資金	組合員の生活に必要な資金	個別決裁	20年以内
特	殊資金	公共事業、区画整理事業、共同の農業資金	個別決裁	個別決裁
J A 統一ローン	J A 住宅ローン	住宅等の取得、増改築をするための資金	5,000万円以内	35年以内
	J A リフォームローン	居住する既存住宅の増改築、補修等の資金、また、高齢者や体の不自由な方のための増改築・補修等の資金	1,000万円以内	15年以内
	J A フリーローン	生活に必要な資金	300万円以内	5年以内
	J A 教育ローン	高校以上の就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内 (在学期間+9年)
	J A カードローン	生活に必要な資金	20万円~300万円以内	2年以内(自動継続) 但し、50万円超は1年以内
	目的ローン	生活に必要な資金	1,000万円以内	10年以内
	マイカーローン	自動車・バイクの購入資金	1,000万円以内	10年以内
	賃貸住宅ローン	賃貸アパート専用住宅の建設、増改築等に要する資金	30,000万円以内	30年以内
水	洗便所改造資金	各市条例に基づく下水道工事に必要な資金 (松戸市、流山市)	200万円まで (流山市は60万円以内)	5年以内 (流山市は3年以内)

#### ◆為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

#### ◆ＪＡネットバンキング

窓口やＡＴＭに出向く事なく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話から簡単操作でアクセスでき、平日、休日を問わず、残高照会や振込振替サービスが２４時間いつでもお気軽にご利用いただけます。

#### ◆国債窓口販売業務

個人向け国債（１０年変動型、３年・５年固定型）、利付国債（２年、５年、１０年）を窓口販売しています。

#### ◆サービス・その他

当ＪＡでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービス、またネットサービスとしてＪＡのキャッシュカードは全国のＪＡ他、提携先の銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合、コンビニエンスストアなどのＣＤ（現金自動支払い機）、ＡＴＭ（現金自動預け払い機）でご利用いただけます。

#### ◆年金相談

- ・相談日…日時等については、金融部貯金為替課 ☎047(361)2205又は、最寄りの各支店へお問合せください。
- ・担 当…社会保険労務士

## (2) 共済事業

共済事業は、生命・終身・年金共済など長期間の商品をお取扱いするとともに、火災・自動車・自賠責共済など短期間の商品もお取扱いしております。お子さまの誕生から老後まで生涯にわたり、保障いたします。また、ニーズの高い医療共済、がん共済も取扱いいたしております。

### 長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな一生保障プランです。医療共済とのセットプランで手厚い保障を準備できます。
一時払終身共済	まとまった資金でご加入しやすい一生の万一保障です。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みできます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済とのセットプランで手厚い保障を準備できます。
一時払養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みできます。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医 療 共 済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療など、もしものときの幅広い医療リスクに一生備えることが出来ます。日帰り入院から長期入院までしっかりと保障で、一人ひとりのニーズにあわせて保障の手厚さ、保障の期間、掛金を支払う期間などを選べます。また、特則でがんや三大疾病入院の保障を手厚くしたり、定期特約や生活保障特約を上乗せすることもできます。
介 護 共 済	一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心でき、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。万一のときも給付金を受け取れる一時払介護共済もごございます。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みできます。一生保障が確保できるプランです。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みできます。入院・手術の一生保障が確保できるプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプ
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みできます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 ○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
建物更生共済（むてきプラス）	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 ○建物プラン ○特定建築物プラン ○家財プラン ○営業用什器備品プラン

(注) 上記の表で「万一のとき」とは、死亡、第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払終身・一時払養老生命・一時払介護共済は、死亡したときをいいます。

### 短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償義務などを保障

### (3) 経済事業

経済事業は、農家と共に消費者の皆様のもとへ安全・安心な農産物をお届けする「販売事業」と農業経営に必要な肥料・農薬などの生産資材、また、暮らしに必要な食品・日用品等を供給する「購買事業」で構成され、組合員、地域の皆様に広くご利用いただいております。

### (4) 指導事業

農家の経営・生産技術の指導、くらしのアドバイス、各種生産組織や関係機関との連携活動、農産物の流通対策等を通じ、食の安全・安心を第一に生産物の安全確保と高付加価値生産に努めています。また、各種イベントへの参加・参画等により、地域の皆様との交流や都市農業のイメージアップに取り組んでいます。さらに健康診断等の開催等、生活全般にわたりサポート活動をおこなっています。

### (5) 資産管理相談

#### ◎法律相談

相談日・場所…毎月第2・4金曜日 午前9時より…本店資産管理部相談課  
担 当…顧問弁護士

#### ◎税務相談

相談日・場所…毎月12日 午前10時より…資産管理部資産管理課（八木支店となり）  
（休日の場合 翌営業日）

毎月第3金曜日 午前9時より…本店資産管理部相談課

担 当…顧問税理士

◎お 申 込…お申込は予約制とし、ご来店時間(順番)を連絡します。

臨時の方は予約者の終了後になります。

お申込は本店資産管理部相談課又は最寄りの各支店へご連絡ください。

資産活用等の相談は随時行っております。

資産管理部相談課 ☎047(361)2206 (直通)

## 2. 信用事業取扱手数料一覧

### ■貯金業務に関するもの

(単位：円、消費税込)

手数料種類		単 位	手数料	備 考	
残 高 証 明 書 発 行	1 通	都 度 発 行	540		
		定 期 発 行	432		
		顧 客 指 定 様 式	2,160		
		英 文 証 明 書	2,160		
取 引 履 歴 照 会		1 件	540		
I C キャッシュカード発行(新規・切替)		1 枚	無料		
再 発 行	貯 金 通 帳	1 冊	540		
	貯 金 証 書	1 通	540		
	I C キャッシュカード	1 枚	1,080		
当 座 貯 金	口 座 開 設	1 口 座	10,800	口座開設時に徴収	
		小 切 手 帳 交 付	1 冊 50 枚	署名判印刷・有	1,188
	署名判印刷・無		1,080		
	約 束 手 形 交 付	1 冊 25 枚	署名判印刷・有	648	
			署名判印刷・無	540	
	署名判印刷登録料		新規・変更	4,320	
	専 用 約 束 手 形 口 ( マ ル 専 )	1 口 座	3,240	口座開設時に徴収	
1 枚		540			
自 己 宛 小 切 手		1 枚	540		
国 債 口 座 管 理 手 数 料		—	無料		

■内国為替取引に関するもの

(単位：円、消費税込)

手数料種類		単 位	手数料	備 考		
振	窓口利用	当 J A 自店舗あて	1 件	無料		
		当 J A 本支店あて	3万円未満	1件	216	
			3万円以上	1件	432	
		系 統 あ て	3万円未満	1件	216	
			3万円以上	1件	432	
		他行あて	電 信 扱 い	3万円未満	1件	540
			3万円以上	1件	756	
		文 書 扱 い	3万円未満	1件	432	
			3万円以上	1件	648	
	込	A T M 利用 電 信 扱 い	当 J A 自店舗あて・僚店あて	1 件	無料	
系 統 あ て			3万円未満	1件	108	他行のキャッシュカードにて振込の場合は、別途ご利用手数料がかかります。
			3万円以上	1件	324	
他 行 あ て			1万円未満	1件	324	
			1万円以上 3万円未満	1件	432	
		3万円以上	1件	648		
個人 J A ネット バンク J A バンク アンサーサービス		当 J A 自店舗あて・僚店あて	1 件	無料		
		系 統 あ て	3万円未満	1件	108	
			3万円以上	1件	216	
		他 行 あ て	3万円未満	1件	216	
3万円以上	1件		432			
法人 J A ネット バンク 振込手数料	当 J A 自店舗あて・僚店あて	1 件	無料			
	系 統 あ て	3万円未満	1件	108		
		3万円以上	1件	216		
	他 行 あ て	3万円未満	1件	216		
		3万円以上	1件	432		
法人 J A ネット バンク 給与・賞与 振込手数料	当 J A 自店舗あて・僚店あて	1 件	無料			
	系 統 あ て	1 件	無料			
	他 行 あ て	1 件	無料			
送金	系 統 あ て	1 件	432			
	他 行 あ て	普通扱い(送金小切手)	1 件	648		
代金取立(隔地)	系 統 あ て	1 通	432			
	他 行 あ て	普 通 扱 い	1 通	756		
		至 急 扱 い	1 通	1,080		
その他	送 金 振 込 の 組 戻 料	1 件	648	手数料を超える経費を要する場合には、その実費を徴収する		
	不 渡 手 形 返 却 料 ( 隔 地 間 )	1 通				
	取 立 手 形 組 戻 料 ( 隔 地 間 )	1 通				
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料 ( 隔 地 間 )	1 通	実費交通費 +648			
	離 島 回 金 料	—	無料			

- (注) 1. 系統とは、農業協同組合、信用農業協同組合連合会、農林中央金庫をいい、他行とは系統以外の金融機関をいいます。  
 2. 一部現金でのお取扱いができるATMにおいて、10万円を超える現金でのお振込みはお取扱いできません。  
 3. 先方の金融機関で該当口座が無いと判断された場合、返金されることがあります。その際には、当初の「振込手数料」は振込の手続きを行うための費用としていただいておりますので、返金いたしません。あらかじめご了承ください。  
 4. 当JAの組織関連団体の本支店間振込の場合は免除になる場合がございます。

■ ATM (現金自動預け払い機) 利用に関するもの

(単位：円、消費税込)

キャッシュカードの種類	利用時間		手数料	
当JAの キャッシュカード	平日	8:00 ~ 21:00	無料	
	土曜日	8:00 ~ 21:00		
	日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		
県内・県外の JAバンクキャッシュカード	平日	8:00 ~ 21:00	無料	
	土曜日	8:00 ~ 21:00		
	日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		
全国のJFマリンバンク (漁協)のキャッシュカード	平日	支払 8:00 ~ 21:00	無料	
	土曜日	支払 8:00 ~ 21:00		
	日曜日・祝日	支払 8:00 ~ 21:00		
ゆうちょ銀行の キャッシュカード	平日	支払 8:45 ~ 18:00	108	
	土曜日	支払 9:00 ~ 14:00	108	
	上記以外	支払 上記以外	216	
三菱東京UFJの キャッシュカード	平日	支払	8:00 ~ 8:45	108
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 19:00	108
	土曜日	支払	9:00 ~ 17:00	108
	日曜日・祝日	支払	9:00 ~ 17:00	108
上記を除く提携先の キャッシュカード	平日	支払	8:00 ~ 8:45	216
			8:45 ~ 18:00	108
			18:00 ~ 19:00	216
	土曜日	支払	9:00 ~ 17:00	216
	日曜日・祝日	支払	9:00 ~ 17:00	216
クレジットカードによるキャッシング	クレジットカードごとに異なります。カード会社を通じての請求となります。			

- (注) 1. ATMの稼働時間は店舗により異なります。  
 2. 手数料は口座からの引き落としとなります。  
 3. 祝日には振替休日を含み、12月31日は日曜日・祝日と同額の手数料がかかります。  
 4. 金融機関により、表示したATM手数料が異なる場合があります。  
 ご利用の金融機関でご確認下さい。

■ JAネットバンク・アンサーサービス取引に関する手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類	単位	手数料	備考
個人JAネットバンク利用料	1カ月	無料	
法人JAネットバンク利用料 照会・振込サービス(リアル系取引)	1カ月	1,080	
法人JAネットバンク利用料 データ伝送サービス(総合振込・給与振込・口座振替)	1カ月	4,320	
JAバンクアンサーサービス利用料	1カ月	1,080	

※基本サービスご利用の場合は(照会・振込サービス)1,080円(消費税込)、データ伝送サービスご利用の場合は(照会・振込サービス)+(データ伝送サービス)5,400円(消費税込)となります。

■貸出業務に関するもの

(単位：円、消費税込)

手数料種類		手数料
融資取扱手数料	住宅ローン(新規実行時)	32,400
	その他新規	16,200
	条件変更等 (住宅ローンを除く)	7,560
住宅ローン全額繰上償還手数料		5,400
残高証明書(1通)	都度発行	540
	定期発行	432
	顧客指定様式	2,160
	英文証明書	2,160
ローンカード再発行 1枚		540
官公庁への書類徴求等代行手数料		1,080
その他証明書(1通)		540

■両替手数料

(単位：円、消費税込)

希望枚数(紙幣・硬貨の合計枚数)	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～1,000枚	324
1,001枚～2,000枚	648
2,001枚以上	1,000枚ごとに324円を加算します

※両替枚数は、持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、持ち帰る合計枚数のいずれか多い枚数といたします。  
 ※窓口来店、外務訪問いずれの場合も対象といたします。  
 ※口座入金後、当日直ちに現金の出金する場合も対象といたします。  
 ※現金による貯金の出金(実質的に両替となる)の際に、金額を指定される場合も対象となります。  
 ※ただし、次の取扱いは無料です。

- ①記念硬貨への交換 ②汚損紙幣・硬貨の交換 ③新券(同一金種)への交換 ④農業関係

■校納金に関する手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類	単位	手数料	備考
校納金振替	1件	108	

■貸金庫取引に関する手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類		単位	手数料	備考
手動型		1年間	3,240	
自動型	第1種(小)	1年間	10,800	
	第2種(中)	1年間	12,960	
	第3種(大)	1年間	16,200	

# 【経営資料】

## I 決算の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>368,847,267</b>	<b>381,964,548</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>352,152,524</b>	<b>365,309,975</b>
(1) 現金	2,045,516	1,475,680	(1) 貯金	351,181,633	363,577,431
(2) 預金	220,085,721	228,637,600	(2) その他の信用事業負債	970,890	1,732,543
系統預金	220,063,310	228,582,649	未払費用	149,464	200,217
系統外預金	22,411	54,951	その他の負債	821,426	1,532,325
(3) 有価証券	14,063,217	12,684,460	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>2,531,081</b>	<b>2,206,398</b>
国債	12,486,022	11,222,280	(1) 共済借入金	371,045	380,053
地方債	1,494,455	1,376,309	(2) 共済資金	1,696,981	1,394,010
政府保証債	—	—	(3) 共済未払利息	5,013	5,245
金融債	—	—	(4) 未経過共済付加収入	452,661	421,905
社債	—	—	(5) 共済未払費用	3,522	4,252
受益証券	46,896	53,304	(6) その他の共済事業負債	1,855	930
投資証券	35,844	32,567	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>57,209</b>	<b>49,859</b>
(4) 貸出金	133,677,603	140,104,473	(1) 経済事業未払金	50,678	46,074
(5) その他の信用事業資産	215,423	222,543	(2) 経済受託債務	6,352	3,525
未収収益	184,014	188,692	(3) その他の経済事業負債	178	259
その他の資産	31,408	33,850	<b>4. 雑負債</b>	<b>1,044,740</b>	<b>1,066,112</b>
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 1,240,215	△ 1,160,210	(1) 未払法人税等	240,890	148,751
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>380,152</b>	<b>395,765</b>	(2) リース債務	8,207	33,752
(1) 共済貸付金	371,045	380,053	(3) 資産除去債務	—	—
(2) 共済未収利息	5,013	5,245	(4) その他の負債	795,641	883,608
(3) その他の共済事業資産	4,093	10,466	<b>5. 諸引当金</b>	<b>1,570,877</b>	<b>1,473,200</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>170,710</b>	<b>155,597</b>	(1) 賞与引当金	243,491	144,629
(1) 経済事業未収金	89,862	85,057	(2) 退職給付引当金	1,273,671	1,309,147
(2) 経済受託債権	11,627	211	(3) 役員退職慰労引当金	53,714	19,424
(3) 棚卸資産	65,529	67,538	<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>699,802</b>	<b>674,373</b>
購入品	61,360	59,279	<b>負債の部合計</b>	<b>358,056,234</b>	<b>370,779,920</b>
販売品	2,903	7,009	<b>1. 組合員資本</b>	<b>31,777,885</b>	<b>31,973,664</b>
その他の棚卸資産	1,266	1,249	(1) 出資金	1,694,640	1,682,969
(4) その他の経済事業資産	3,984	3,076	(2) 資本準備金	7,387,616	7,387,616
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 293	△ 285	(3) 利益剰余金	22,701,888	22,907,577
<b>4. 雑資産</b>	<b>473,299</b>	<b>407,704</b>	利益準備金	3,449,094	3,449,094
<b>5. 固定資産</b>	<b>5,652,780</b>	<b>5,326,663</b>	その他利益剰余金	19,252,794	19,458,483
(1) 有形固定資産	5,613,236	5,290,024	信用事業強化積立金	1,000,000	1,000,000
建物	4,361,390	4,225,091	JAグループ組織整備積立金	500,000	500,000
機械装置	62,730	68,261	情報化対策積立金	500,000	500,000
土地	3,674,024	3,548,850	経営基盤強化積立金	3,500,000	3,500,000
リース資産	14,478	47,562	リスク管理積立金	1,000,000	1,000,000
建設仮勘定	—	15,200	施設整備積立金	1,000,000	1,000,000
その他の有形固定資産	1,267,320	1,269,020	災害対策積立金	300,000	300,000
減価償却累計額(控除)	△ 3,766,708	△ 3,883,962	退職年金対策積立金	500,000	500,000
(2) 無形固定資産	39,543	36,638	記念催事対応積立金	—	100,000
その他の無形固定資産	39,543	36,638	特別積立金	9,320,000	9,320,000
<b>6. 外部出資</b>	<b>16,274,367</b>	<b>16,274,487</b>	当期未処分剰余金	1,632,794	1,738,483
(1) 外部出資	16,274,367	1,627,487	(うち当期剰余金)	651,829	257,481
系統出資	2,076,824	2,076,824	(4) 処分未済持分	△ 6,259	△ 4,499
系統後配出資	13,900,000	13,900,000	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>2,271,163</b>	<b>2,073,384</b>
系統外出資	242,490	242,610	(1) その他有価証券評価差額金	452,358	321,964
子会社等出資	55,053	55,053	(2) 土地再評価差額金	1,818,805	1,751,420
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>306,706</b>	<b>302,201</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>34,049,049</b>	<b>34,047,049</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>392,105,284</b>	<b>404,826,969</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>392,105,284</b>	<b>404,826,969</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,162,922</b>	<b>4,016,243</b>			
(1) 信用事業収益	3,592,384	3,422,450	(10) 利用事業収益	18,556	16,927
資金運用収益	3,489,925	3,323,646	(11) 利用事業費用	6,598	6,794
(うち預金利息)	1,326,737	1,269,375	その他の費用	—	6,794
(うち有価証券利息)	162,286	158,816	(うち貸倒引当金戻入益)	—	△ 3
(うち貸出金利息)	1,853,188	1,745,010	<b>利用事業総利益</b>	<b>11,957</b>	<b>10,133</b>
(うちその他受入利息)	147,712	150,443	(12) 資産管理事業収益	141,405	187,959
役務取引等収益	69,579	66,883	(13) 資産管理事業費用	8,194	10,285
その他事業直接収益	770	0	<b>資産管理事業総利益</b>	<b>133,210</b>	<b>177,674</b>
その他経常収益	32,108	31,920	(14) 指導事業収入	2,055	5,843
(2) 信用事業費用	551,750	604,817	(15) 指導事業支出	84,623	81,349
資金調達費用	182,483	172,413	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 82,567</b>	<b>△ 75,505</b>
(うち貯金利息)	167,973	159,559	<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,364,357</b>	<b>3,389,187</b>
(うち給付補填備金繰入)	4,785	3,612	(1) 人件費	2,703,374	2,684,353
(うちその他支払利息)	9,725	9,241	(2) 業務費	110,143	130,428
役務取引等費用	14,664	17,034	(3) 諸税負担金	127,157	136,589
その他経常費用	354,602	415,368	(4) 施設費	390,752	392,342
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 127,211	△ 80,004	(5) その他事業管理費	32,928	45,473
<b>信用事業総利益</b>	<b>3,040,634</b>	<b>2,817,633</b>	<b>事業利益</b>	<b>798,565</b>	<b>627,055</b>
(3) 共済事業収益	1,051,413	1,080,793	<b>3. 事業外収益</b>	<b>125,243</b>	<b>130,041</b>
共済付加収入	957,822	996,111	(1) 受取雑利息	1,374	1,300
共済貸付金利息	9,987	10,009	(2) 受取出資配当金	65,522	70,329
共済奨励金	50,476	39,089	(3) 賃貸料	47,604	48,013
その他の収益	33,128	35,582	(4) 雑収入	10,741	10,397
(4) 共済事業費用	49,734	53,656	<b>4. 事業外費用</b>	<b>22,520</b>	<b>21,364</b>
共済借入金利息	9,987	10,009	(1) 支払雑利息	6,385	6,611
共済推進費	19,260	28,765	(2) 貸倒引当金戻入益(事業外)	26	△ 50
その他の費用	20,486	14,881	(3) 賃貸施設に係る租税公課等	14,392	11,023
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,001,679</b>	<b>1,027,137</b>	(4) 寄付金	1,236	1,242
(5) 購買事業収益	826,503	814,110	(5) 雑損失	479	2,537
購買品供給高	818,768	806,030	<b>経常利益</b>	<b>901,287</b>	<b>735,732</b>
購買手数料	2,204	2,722	<b>5. 特別利益</b>	<b>1,475</b>	<b>55</b>
修理サービス料	1,930	1,577	(1) 固定資産処分益	37	55
その他の収益	3,599	3,780	(2) その他の特別利益	1,438	0
(6) 購買事業費用	777,214	764,339	<b>6. 特別損失</b>	<b>12,811</b>	<b>286,253</b>
購買品供給原価	738,551	724,529	(1) 固定資産処分損	3,499	1,557
購買品供給費	33,694	33,798	(2) 固定資産圧縮損	1,438	0
その他の費用	4,968	6,011	(3) 減損損失	3,562	284,696
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 14	△ 5	(4) その他の特別損失	4,311	0
<b>購買事業総利益</b>	<b>49,288</b>	<b>49,771</b>	<b>税引前当期利益</b>	<b>889,951</b>	<b>449,534</b>
(7) 販売事業収益	31,275	44,141	法人税・住民税及び事業税	258,772	163,347
販売品販売高	23,891	37,669	法人税等調整額	△ 20,650	28,705
販売手数料	6,504	5,163	<b>法人税等合計</b>	<b>238,122</b>	<b>192,052</b>
検査手数料	117	141	<b>当期剰余金</b>	<b>651,829</b>	<b>257,481</b>
その他の収益	761	1,168	当期首繰越剰余金	980,265	1,413,869
(8) 販売事業費用	22,767	34,764	土地再評価差額金取崩額	699	67,132
販売品販売原価	17,450	28,787	<b>当期未処分剰余金</b>	<b>1,632,794</b>	<b>1,738,483</b>
その他の費用	5,317	5,977			
<b>販売事業総利益</b>	<b>8,507</b>	<b>9,377</b>			
(9) 保管事業収益	210	21			
<b>保管事業総利益</b>	<b>210</b>	<b>21</b>			

### 3. 注記表

平成28年度	平成29年度
<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)購入品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2)販売品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)：定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)：定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3)リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の</p>	<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)購入品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2)販売品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)：定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)：定額法</p> <p>(3)リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の</p>

平成28年度	平成29年度
<p>帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店および融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した融資部審査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p><b>II 会計方針の変更に関する注記</b></p> <p>1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法に変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ665千円増加しています。</p>	<p>帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店および融資部融資課が資産査定を実施し、第二次査定部署である融資部審査課、総合企画部企画課が検証を行い、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p>

平成28年度	平成29年度
<p><b>Ⅲ 表示方法の変更に関する注記</b></p> <p>1. 農産物検査に係る損益及び手数料の計上方法の変更  農業倉庫法の廃止に伴い、当事業年度より計上科目を倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。また農産物検査に係る手数料は、従来、倉庫収益として計上していましたが、収益科目の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため、当事業年度から販売事業収益に含めて表示しております。  この変更により販売事業総利益が117千円増加し、保管事業総利益が同額減少しております。</p> <p><b>Ⅳ 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額  有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は206,391千円であり、その内訳は、次のとおりです。  機械装置 2,568千円 土地 201,685千円  その他の有形固定資産 2,137千円</p> <p>2. 担保に供している資産  農林中央金庫に定期預金39,700,000千円と、松戸市水道事業収納事務取扱に現金500千円があり、営業保証金として供託している国債40,000千円があります。</p> <p>3. 重要な係争事件に係る損害賠償義務  当組合は、元職員の懲戒解雇無効判決に係る損害賠償等請求訴訟(30,306千円及び遅延損害金並びに平成27年4月から平成29年5月まで毎月21日限り20万円の支払を請求)の被告になっています。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表及び損益計算書に計上されていません。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務  子会社に対する金銭債権の総額 163,206千円  子会社に対する金銭債務の総額 133,854千円</p> <p>5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権  理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は750,973千円です。</p> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ、延滞債権額は3,289,179千円です。  なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ</p>	<p><b>Ⅱ 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額  有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は206,341千円であり、その内訳は、次のとおりです。  機械装置 2,568千円 土地 201,685千円  その他の有形固定資産 2,087千円</p> <p>2. 担保に供している資産  農林中央金庫に定期預金40,700,000千円と、松戸市水道事業収納事務取扱に現金500千円があり、営業保証金として供託している国債40,000千円があります。</p> <p>3. 重要な係争事件に係る損害賠償義務  当組合は、元職員の懲戒解雇無効判決に係る損害賠償等請求訴訟(30,306千円及び遅延損害金並びに平成27年4月から平成29年5月まで毎月21日限り20万円の支払を請求)の被告になっています。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表及び損益計算書に計上されていません。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務  子会社に対する金銭債権の総額 145,206千円  子会社に対する金銭債務の総額 153,649千円</p> <p>5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権  理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は947,845千円です。</p> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  貸出金のうち破綻先債権額は97,062千円、延滞債権額は3,101,220千円です。  なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ</p>

平成28年度	平成29年度																								
<p>ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,289,179千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年12月31日 (流山地区 平成11年3月31日)</p> <p>(2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 371,067千円</p> <p>(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,198,283千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年12月31日 (流山地区 平成11年3月31日)</p> <p>(2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 253,312千円</p> <p>(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>																								
<p><b>V 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)子会社との取引による収益総額</td> <td>11,992千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>647千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>11,344千円</td> </tr> <tr> <td>(2)子会社との取引による費用総額</td> <td>68,354千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>32,474千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>35,880千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>また、独立したキャッシュ・フローを生み出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農・生活関連施設であってそれ自</p>	(1)子会社との取引による収益総額	11,992千円	うち事業取引高	647千円	うち事業取引以外の取引高	11,344千円	(2)子会社との取引による費用総額	68,354千円	うち事業取引高	32,474千円	うち事業取引以外の取引高	35,880千円	<p><b>Ⅲ 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)子会社との取引による収益総額</td> <td>12,036千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>578千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>11,457千円</td> </tr> <tr> <td>(2)子会社との取引による費用総額</td> <td>68,281千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>32,401千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>35,880千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>また、独立したキャッシュ・フローを生み出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農・生活関連施設であってそれ自</p>	(1)子会社との取引による収益総額	12,036千円	うち事業取引高	578千円	うち事業取引以外の取引高	11,457千円	(2)子会社との取引による費用総額	68,281千円	うち事業取引高	32,401千円	うち事業取引以外の取引高	35,880千円
(1)子会社との取引による収益総額	11,992千円																								
うち事業取引高	647千円																								
うち事業取引以外の取引高	11,344千円																								
(2)子会社との取引による費用総額	68,354千円																								
うち事業取引高	32,474千円																								
うち事業取引以外の取引高	35,880千円																								
(1)子会社との取引による収益総額	12,036千円																								
うち事業取引高	578千円																								
うち事業取引以外の取引高	11,457千円																								
(2)子会社との取引による費用総額	68,281千円																								
うち事業取引高	32,401千円																								
うち事業取引以外の取引高	35,880千円																								

平成28年度

体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでない経済センターについては共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産

場 所	用 途	種 類	その他
稔 台 支 店	営業店舗	車両運搬器具・備品	
松 飛 台 支 店	営業店舗	車両運搬器具・備品	
神奈川県真鶴町	賃 貸	土 地	業務外固定資産
流山市江戸川台東	賃 貸	土 地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

場 所	内 容
稔 台 支 店	稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
松 飛 台 支 店	松飛台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
神奈川県真鶴町	将来使用見込みの無い賃貸資産であり、売却について検討中であるため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
流山市江戸川台東	流山市役所(江戸川台出張所)として賃貸しているため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

平成29年度

体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでない経済センターについては共用資産と認識しました。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
常 盤 平 支 店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 車両運搬器具 器具備品	遊休資産
六 和 支 店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 車両運搬器具 器具備品	遊休資産
稔 台 支 店	営業店舗	器具備品	
古 ケ 崎 支 店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 機械装置 車両運搬器具 器具備品	遊休資産
鎌 ケ 谷 支 店	営業店舗	土 地 建 物	
運 河 支 店	営業店舗	建 物	
神奈川県真鶴町	賃 貸	土 地	業務外固定資産
流山市江戸川台東	賃 貸	土 地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

場 所	内 容
常 盤 平 支 店	老朽化により移転が協議されていることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
六 和 支 店	店舗統廃合を協議していることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
稔 台 支 店	稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
古 ケ 崎 支 店	店舗統廃合を協議していることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
鎌 ケ 谷 支 店	市場価格の著しい下落により減損の兆候に該当します。営業収支が赤字であり短期的に業務の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
運 河 支 店	運河支店の営業収支が赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
神奈川県真鶴町	将来使用見込みの無い賃貸資産であり、売却について検討中であるため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
流山市江戸川台東	流山市役所(江戸川台出張所)として賃貸しているため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

平成28年度		平成29年度	
(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳	
場 所	減損損失額	場 所	減損損失額
稔 台 支 店	車 両 運 搬 具： 368千円 器 具 ・ 備 品： 1,028千円	常 盤 平 支 店	土 地 32,750千円 建 物 ・ 附 属 設 備 13,674千円 構 築 物 0千円 車 両 運 搬 具 1,043千円 器 具 ・ 備 品 <u>3,897千円</u> 合 計 51,365千円
松 飛 台 支 店	車 両 運 搬 具： 495千円 器 具 ・ 備 品： 703千円	六 和 支 店	土 地 20,213千円 建 物 ・ 附 属 設 備 11,083千円 構 築 物 0千円 車 両 運 搬 具 643千円 器 具 ・ 備 品 <u>5,060千円</u> 合 計 37,001千円
神 奈 川 県 真 鶴 町	土 地： 336千円	稔 台 支 店	器 具 ・ 備 品 2,539千円
流 山 市 江 戸 川 台 東	土 地： 629千円	古 ケ 崎 支 店	土 地 58,875千円 建 物 ・ 附 属 設 備 19,065千円 構 築 物 215千円 機 械 ・ 装 置 96千円 車 両 運 搬 具 595千円 器 具 ・ 備 品 <u>3,692千円</u> 合 計 82,541千円
合 計	土 地： 966千円 車 両 運 搬 具： 863千円 器 具 ・ 備 品： <u>1,732千円</u> 3,562千円	鎌 ケ 谷 支 店	土 地 11,771千円 建 物 <u>78,092千円</u> 合 計 89,864千円
		運 河 支 店	建 物 19,821千円
		神 奈 川 県 真 鶴 町	土 地 393千円
		流 山 市 江 戸 川 台 東	土 地 1,168千円
		合 計	土 地 125,173千円 建 物 ・ 附 属 設 備 141,738千円 構 築 物 215千円 機 械 ・ 装 置 96千円 車 両 運 搬 具 2,282千円 器 具 ・ 備 品 <u>15,190千円</u> 合 計 284,696千円
(4)回収可能価額の算定方法		(4)回収可能価額の算定方法	
場 所	内 容	場 所	内 容
稔 台 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産帳簿価額によっています。	常 盤 平 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
松 飛 台 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産帳簿価額によっています。	六 和 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
神 奈 川 県 真 鶴 町	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。	稔 台 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産帳簿価額に基づき算定されています。
流 山 市 江 戸 川 台 東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。	古 ケ 崎 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
		鎌 ケ 谷 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
		運 河 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
		神 奈 川 県 真 鶴 町	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
		流 山 市 江 戸 川 台 東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

平成28年度	平成29年度
<p><b>Ⅵ 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレー</p>	<p><b>Ⅳ 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレー</p>

平成28年度	平成29年度																																																																																								
<p>ディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が124,184千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>220,085,721</td> <td>220,008,957</td> <td>△76,764</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>14,063,217</td> <td>14,063,217</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>133,770,763</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(*2)</td> <td>△1,240,528</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>132,530,235</td> <td>135,971,138</td> <td>3,440,902</td> </tr> <tr> <td>購買事業未収金</td> <td>89,862</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(*3)</td> <td>△293</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>89,569</td> <td>89,569</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>366,768,744</td> <td>370,132,883</td> <td>3,364,138</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	220,085,721	220,008,957	△76,764	有価証券				その他有価証券	14,063,217	14,063,217	—	貸出金(*1)	133,770,763			貸倒引当金(*2)	△1,240,528			貸倒引当金控除後	132,530,235	135,971,138	3,440,902	購買事業未収金	89,862	—	—	貸倒引当金(*3)	△293	—	—	貸倒引当金控除後	89,569	89,569	—	資産計	366,768,744	370,132,883	3,364,138	<p>ディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が204,728千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>228,637,600</td> <td>228,581,206</td> <td>△56,394</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>12,684,460</td> <td>12,684,460</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>140,183,972</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(*2)</td> <td>△1,160,473</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>139,023,499</td> <td>141,949,246</td> <td>2,925,747</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>85,057</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(*3)</td> <td>△280</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>84,771</td> <td>84,771</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>380,430,332</td> <td>383,299,685</td> <td>2,869,353</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	228,637,600	228,581,206	△56,394	有価証券				その他有価証券	12,684,460	12,684,460	—	貸出金(*1)	140,183,972			貸倒引当金(*2)	△1,160,473			貸倒引当金控除後	139,023,499	141,949,246	2,925,747	経済事業未収金	85,057	—	—	貸倒引当金(*3)	△280	—	—	貸倒引当金控除後	84,771	84,771	—	資産計	380,430,332	383,299,685	2,869,353
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	220,085,721	220,008,957	△76,764																																																																																						
有価証券																																																																																									
その他有価証券	14,063,217	14,063,217	—																																																																																						
貸出金(*1)	133,770,763																																																																																								
貸倒引当金(*2)	△1,240,528																																																																																								
貸倒引当金控除後	132,530,235	135,971,138	3,440,902																																																																																						
購買事業未収金	89,862	—	—																																																																																						
貸倒引当金(*3)	△293	—	—																																																																																						
貸倒引当金控除後	89,569	89,569	—																																																																																						
資産計	366,768,744	370,132,883	3,364,138																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	228,637,600	228,581,206	△56,394																																																																																						
有価証券																																																																																									
その他有価証券	12,684,460	12,684,460	—																																																																																						
貸出金(*1)	140,183,972																																																																																								
貸倒引当金(*2)	△1,160,473																																																																																								
貸倒引当金控除後	139,023,499	141,949,246	2,925,747																																																																																						
経済事業未収金	85,057	—	—																																																																																						
貸倒引当金(*3)	△280	—	—																																																																																						
貸倒引当金控除後	84,771	84,771	—																																																																																						
資産計	380,430,332	383,299,685	2,869,353																																																																																						

## 平成28年度

貯金	351,181,633	351,443,684	262,051
経済事業未払金	50,678	50,678	—
負債計	351,232,311	351,494,362	262,051

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金93,160千円を含めていません。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

## (2)金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。なお、株式については保有していません。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレ

## 平成29年度

貯金	363,577,431	363,818,160	240,728
経済事業未払金	46,074	46,074	—
負債計	363,623,506	363,864,234	240,728

- (\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金79,499千円を含めていません。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

## (2)金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。なお、株式については保有していません。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレ

平成28年度

トである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、該当帳簿価額によっています。

- (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	16,274,367
合計	16,274,367

- (\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	220,085,721	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,200,000	—	2,100,000	6,438,690	3,640,000	—
貸出金 (*1, 2)	1,218,115	7,328,318	6,781,563	6,804,203	6,804,382	102,998,159
経済事業未収金	89,862	—	—	—	—	—
合計	222,593,699	7,328,318	8,881,563	13,242,893	10,444,382	102,998,159

- (\*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越390,204千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

- (\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,742,860千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	295,002,440	30,342,022	21,862,199	1,670,924	1,428,565	875,481
合計	295,002,440	30,342,022	21,862,199	1,670,924	1,428,565	875,481

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*1)

平成29年度

トである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、該当帳簿価額によっています。

- (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	16,274,487
合計	16,274,487

- (\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	228,637,600	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	2,100,000	6,438,690	3,600,000	40,000	—
貸出金 (*1, 2)	1,194,223	7,281,741	7,324,798	7,304,609	7,039,327	108,108,337
経済事業未収金	85,057	—	—	—	—	—
合計	229,916,881	9,381,741	13,763,488	10,904,609	7,079,327	108,108,337

- (\*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越326,236千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

- (\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,851,435千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	314,698,149	25,666,325	19,291,531	1,666,959	1,250,106	1,004,358
合計	314,698,149	25,666,325	19,291,531	1,666,959	1,250,106	1,004,358

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*1)

## 平成28年度

貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	地 方 債	政府保証債	金 融 債
	11,936,413	1,436,930	—	—
	12,486,022	1,494,455	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	64,464	82,740	—	—
	13,437,809	14,063,217	—	—
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		13,437,809	14,063,217	625,408

(\*) なお、上記の差額から繰延税金負債173,050千円を差し引いた額452,358千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
社 債	—	—	—
受 益 証 券	50,250	770	—
合 計	50,250	770	—

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

## Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,121,802千円
勤務費用	110,178千円
利息費用	—千円
数理計算上の差異の発生額	△3,679千円
退職給付の支払額	△99,858千円
期末における退職給付債務	3,128,443千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,343,402千円
期待運用収益	12,442千円
数理計算上の差異の発生額	△74千円

## 平成29年度

貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	地 方 債	政府保証債	金 融 債
	11,222,280	1,376,309	—	—
	10,837,391	1,337,472	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	53,304	29,969	—	—
	12,651,893	12,204,832	—	—
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金 融 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—
	投 資 証 券	32,567	34,495	△1,928
	小 計	32,567	34,495	△1,928
合 計		12,684,460	12,239,328	445,132

(\*) なお、上記の差額から繰延税金負債123,168千円を差し引いた額321,964千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

## Ⅵ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,128,443千円
勤務費用	115,395千円
利息費用	0千円
数理計算上の差異の発生額	△19,631千円
退職給付の支払額	△238,571千円
期末における退職給付債務	2,985,636千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,403,956千円
期待運用収益	10,833千円
数理計算上の差異の費用処理額	△301千円

平成28年度	平成29年度
退職共済制度への拠出金 101,716千円	退職共済制度への拠出金 100,976千円
退職給付の支払額 <u>△53,531千円</u>	退職給付の支払額 <u>△117,066千円</u>
期末における年金資産 1,403,956千円	期末における年金資産 1,398,398千円
(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 3,128,443千円	退職給付債務 2,985,636千円
退職共済制度 <u>△1,403,956千円</u>	特定退職金共済制度 <u>△1,398,398千円</u>
未積立退職給付債務 1,724,486千円	未積立退職給付債務 1,587,238千円
未認識数理計算上の差異 <u>△450,815千円</u>	未認識数理計算上の差異 <u>△278,091千円</u>
貸借対照表計上額純額 1,273,671千円	貸借対照表計上額純額 1,309,147千円
退職給付引当金 1,273,671千円	退職給付引当金 1,309,147千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 110,178千円	勤務費用 115,396千円
利息費用 一千円	利息費用 0千円
期待運用収益 △12,442千円	期待運用収益 △10,833千円
数理計算上の差異の費用処理額 <u>155,425千円</u>	数理計算上の差異の費用処理額 <u>153,393千円</u>
合計 253,161千円	合計 257,956千円
(注) 上記費用に含まれている退職共済制度への拠出金101,716千円は「厚生費」で処理しています。	(注) 勤務費用のうち、特定退職共済制度への拠出金100,976千円は、「福利厚生費」で処理しています。
(6)年金資産の主な内訳	(6)年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
債券 75%	債券 73%
年金保険投資 20%	年金保険投資 21%
現金及び預金 4%	現金及び預金 4%
その他 1%	その他 2%
合計 100%	合計 100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.00%	割引率 ー%
長期期待運用収益率 0.92%	長期期待運用収益率 0.77%
2. 特例業務負担金の将来見込額	2. 特例業務負担金の将来見込額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,749千円を含めて計上しています。	人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,849千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、407,122千円となっています。	なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,656千円となっています。
<b>Ⅸ 税効果会計に関する注記</b>	<b>Ⅶ 税効果会計に関する注記</b>
(追加情報)繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

平成28年度		平成29年度	
繰延税金資産	単位：千円	繰延税金資産	単位：千円
貸倒引当金	220,460	貸倒引当金	195,287
退職給付引当金	352,404	退職給付引当金	362,230
役員退職慰労引当金	14,861	役員退職慰労引当金	5,374
賞与引当金	67,350	賞与引当金	40,004
未払費用否認額	11,291	未払費用否認額	6,031
未払事業税	15,284	未払事業税	9,655
減損損失	62,519	減損損失	100,069
減損損失(土地)	29,104	減損損失(土地)	38,057
その他	2,584	その他	1,814
繰延税金資産小計	775,857	繰延税金資産小計	758,525
評価性引当額	△296,100	評価性引当額	△333,155
繰延税金資産合計(A)	479,757	繰延税金資産合計(A)	425,370
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△173,050	その他有価証券評価差額金	△123,168
繰延税金負債合計(B)	△173,050	繰延税金負債合計(B)	△123,168
繰延税金資産の純額(A)+(B)	306,706	繰延税金資産の純額(A)+(B)	302,201
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率(調整)	27.66%	法定実効税率(調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.15	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.41	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.17
事業分量配当	△1.87	事業分量配当	△2.32
住民税均等割等	0.81	住民税均等割等	1.60
評価性引当額の増減	△4.24	評価性引当額の増減	8.24
税率変更に伴う影響額	△0.01	寄付金算入	0.58
その他	0.58	その他	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.67%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.72%
3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額			
<p>「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実行税率は、平成32年4月1日に開始する事業年度より前事業年度の27.66%から27.67%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微です。</p>			
<b>X その他の注記</b>		<b>VIII その他の注記</b>	
1. オペレーティング・リース取引		貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。		当組合は、松戸南支店及び鎌ヶ谷支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	
(単位：千円)			
1年以内	1年超	合計	
19,800	62,700	82,500	
2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務			
当組合は、松戸南支店、鎌ヶ谷支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転を行う予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。			

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,632,794	1,738,483
2. 剰 余 金 処 分 額	218,924	596,082
1. 任 意 積 立 金	100,000	500,000
記念催事対応積立金	100,000	—
減損会計対策積立金	—	500,000
2. 出 資 配 当 金	58,641	58,362
3. 事 業 分 量 配 当 金	60,282	37,720
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	1,413,869	1,142,401

#### 剰余金処分額の説明

平成28年度

- (1) 出資配当金は年3.5%の割合です。
- (2) 事業の利用分量に対する配当の基準は、定期貯金の年間平均残高1,000千円以上に対し0.05%の割合です。
- (3) 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額等は別表のとおりです。
- (4) 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額33,000,000円が含まれます。

<別表>

種 類	積立目的	積立基準	取崩基準	積立目標額	処分後残高
信用事業強化積立金	金融情勢の悪化に対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	貸出先の信用悪化等に伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
J Aグループ組織整備積立金	J Aグループの組織整備に対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	J Aグループの組織整備に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
情報化対策積立金	情報システムに対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	情報システムの開発及び既存システムの再構築のために多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
経営基盤強化積立金	J Aの事業及び経営の改善のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	組合員サービスの充実、事業機能強化、経営改善に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	35億円	35億円
リスク管理積立金	J Aの経営に多大な影響を及ぼすリスクに備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	損害賠償等多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設の改修整備のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	施設の取得等多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10億円	10億円
災害対策積立金	J Aに多大な影響を及ぼす自然災害に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	自然災害により甚大な事態が発生し、復興のために多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	3億円	3億円
退職年金対策積立金	J Aグループの年金財政の改善のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	J Aグループの年金財源に関して多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5億円	5億円
記念催事対応積立金	記念催事の開催に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	記念催事の開催に関して多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	1億円	1億円

平成 29 年度

- (1) 出資配当金は年 3.5% の割合です。
- (2) 事業の利用分量に対する配当の基準は、定期貯金の年間平均残高 1,000 千円以上に対し 0.03% の割合です。
- (3) 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額等は別表のとおりです。
- (4) 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額 13,000,000 円が含まれます。

<別表>

種 類	積立目的	積立基準	取崩基準	積立目標額	処分後残高
信用事業強化積立金	金融情勢の悪化に対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	貸出先の信用悪化等に伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10 億円	10 億円
J Aグループ組織整備積立金	J Aグループの組織整備に対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	J Aグループの組織整備に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5 億円	5 億円
情報化対策積立金	情報システムに対応するため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	情報システムの開発及び既存システムの再構築のために多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5 億円	5 億円
経営基盤強化積立金	J Aの事業及び経営の改善のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	組合員サービスの充実、事業機能強化、経営改善に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	35 億円	35 億円
リスク管理積立金	J Aの経営に多大な影響を及ぼすリスクに備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	損害賠償等多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10 億円	10 億円
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設の改修整備のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	施設の取得等多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	10 億円	10 億円
災害対策積立金	J Aに多大な影響を及ぼす自然災害に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	自然災害により甚大な事態が発生し、復興のために多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	3 億円	3 億円
退職年金対策積立金	J Aグループの年金財政の改善のため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	J Aグループの年金財源に関して多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	5 億円	5 億円
記念催事対応積立金	記念催事の開催に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	記念催事の開催に関して多額の支出を要したときに相当額を取り崩す。	1 億円	1 億円
減損会計対策積立金	減損会計適用による財務への影響に備えるため。	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。	減損会計適用により多額の損失を計上したときに相当額を取り崩す。	5 億円	5 億円

## 5. 部門別損益計算書

(平成28年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,663,805	3,592,384	1,051,413	725,806	292,144	2,055	
事業費用②	1,500,882	551,750	49,734	682,298	186,455	30,644	
事業総利益③ (①-②)	4,162,922	3,040,634	1,001,679	43,507	105,689	△28,588	
事業管理費④	3,364,357	2,083,184	628,815	422,494	175,774	54,088	
(うち減価償却費⑤)	(169,342)	(107,277)	(21,361)	(27,859)	(10,482)	(2,360)	
(うち人件費⑤')	(2,703,374)	(1,671,037)	(531,456)	(320,527)	(135,364)	(44,988)	
※うち共通管理費⑥		1,026,832	273,628	206,594	89,486	18,737	△1,615,277
(うち減価償却費⑦)		(75,669)	(20,164)	(15,224)	(6,594)	(1,380)	(△119,032)
(うち人件費⑦')		(681,400)	(181,578)	(137,094)	(59,382)	(12,433)	(△1,071,890)
事業利益⑧ (③-④)	798,565	957,450	372,863	△378,986	△70,085	△82,676	
事業外収益⑨	125,243	79,595	21,210	16,049	6,936	1,452	
※うち共通分⑩		79,595	21,210	16,014	6,936	1,452	△125,208
事業外費用⑪	22,520	14,316	3,815	2,880	1,247	261	
※うち共通分⑫		14,316	3,815	2,880	1,247	261	△22,520
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	901,287	1,022,728	390,259	△365,818	△64,396	△81,485	
特別利益⑭	1,475	932	248	196	81	17	
※うち共通分⑮		932	248	187	81	17	△1,466
特別損失⑯	12,811	7,269	1,331	1,005	3,103	101	
※うち共通分⑰		4,998	1,331	1,005	435	91	△7,862
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	889,951	1,016,391	389,175	△366,627	△67,418	△81,569	
営農指導事業分配賦額⑲	—	—	—	81,569	—	△81,569	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	889,951	1,016,391	389,175	△448,197	△67,418		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	63.57%	16.94%	12.79%	5.54%	1.16%	100%
営農指導事業	—	—	100%	—	—	100%

(平成29年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,572,249	3,422,450	1,080,793	715,281	348,884	4,839	
事業費用②	1,556,006	604,817	53,656	676,208	158,928	62,395	
事業総利益③ (①-②)	4,016,243	2,817,633	1,027,137	39,073	189,955	△ 57,556	
事業管理費④	3,389,187	2,034,811	641,381	453,967	183,868	75,158	
(うち減価償却費⑤)	( 166,524)	( 98,286)	( 21,887)	( 30,913)	( 10,102)	( 5,333)	
(うち人件費⑤')	( 2,684,353)	( 1,616,188)	( 533,916)	( 334,442)	( 141,549)	( 58,256)	
※うち共通管理費⑥		822,482	233,761	188,952	78,955	25,508	△ 1,349,659
(うち減価償却費⑦)		( 71,548)	( 20,335)	( 16,437)	( 6,868)	( 2,219)	( △ 117,408)
(うち人件費⑦')		( 465,403)	( 132,274)	( 106,918)	( 44,676)	( 14,434)	( △ 763,707)
事業利益⑧ (③-④)	627,055	782,821	385,755	△ 414,894	6,086	△ 132,714	
事業外収益⑨	130,041	75,261	21,390	17,305	8,878	7,205	
※うち共通分⑩		75,261	21,390	17,290	7,224	2,334	△ 123,501
事業外費用⑪	21,364	13,019	3,700	2,991	1,249	403	
※うち共通分⑫		13,019	3,700	2,991	1,249	403	△ 21,364
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	735,732	845,063	403,445	△ 400,579	13,715	△ 125,913	
特別利益⑭	55	55	—	—	—	—	
※うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	286,253	171,379	43,740	51,618	14,750	4,765	
※うち共通分⑰		153,653	43,670	35,299	14,750	4,765	△ 252,139
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	449,534	673,739	359,705	△ 452,197	△ 1,034	△ 130,678	
営農指導事業分配賦額⑲	—	—	—	130,678	—	△ 130,678	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	449,534	673,739	359,705	△ 582,876	△ 1,034		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活・その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	60.94%	17.32%	14.00%	5.85%	1.89%	100%
営農指導事業	—	—	100%	—	—	100%

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益(事業収益)	6,367	5,974	6,164	5,663	5,572
信用事業収益	3,998	3,837	3,905	3,592	3,422
共済事業収益	1,041	1,014	1,061	1,051	1,080
農業関連事業収益	870	739	741	725	715
生活その他事業収益	454	382	456	292	348
営農指導事業収益	2	0	0	2	4
経常利益	1,594	1,690	1,861	901	735
当期剰余金	1,040	1,141	1,428	651	257
出資金	1,724	1,708	1,705	1,694	1,682
(出資口数)	(1,724,547)	(1,708,856)	(1,705,302)	(1,694,640)	(1,682,969)
純資産額	31,292	32,316	33,666	34,049	34,047
総資産額	360,573	366,141	387,229	392,105	404,826
貯金等残高	321,472	326,279	346,148	351,181	363,577
貸出金残高	138,198	132,567	135,392	133,677	140,104
有価証券残高	22,855	15,729	14,527	14,063	12,684
剰余金配当金額	112	90	114	118	96
出資配当額	59	59	58	58	58
事業利用分量配当額	52	31	55	60	37
職員数	340	339	340	344	350
単体自己資本比率	21.12	21.19	18.29	18.20	17.78

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
資金運用収支	3,307	3,151	△ 156
役務取引等収支	54	49	△ 5
その他信用事業収支	△ 321	△ 383	△ 61
信用事業粗利益	3,040	2,817	△ 223
(信用事業粗利益率)	( 0.829)	( 0.750)	( △ 0.079)
事業粗利益	4,162	4,016	△ 146
(事業粗利益率)	( 1.068)	( 1.007)	( △ 0.061)

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益÷信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 事業粗利益率=事業総利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	360,542	3,342	0.927	371,784	3,173	0.853
うち預金	213,668	1,326	0.620	221,270	1,269	0.573
うち貸出金	133,331	1,853	1.389	137,189	1,745	1.271
うち有価証券	13,542	163	1.203	13,324	158	1.191
資金調達勘定	346,748	182	0.052	357,780	172	0.048
うち貯金・定期積金	345,532	172	0.050	356,464	163	0.045
うち貸付留保金	1,215	9	0.792	1,316	9	0.701
総資金利ざや			0.569			0.466

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)  
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定平均残高  
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの貯金奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	△ 295	△ 166
うち預金	△ 5	△ 54
うち貸出金	△ 278	△ 108
うち有価証券	△ 11	△ 3
支払利息	△ 14	△ 10
うち貯金・定期積金	△ 9	△ 9
うち貸付留保金	△ 4	0
差引	△ 281	△ 156

- (注) 1. 増減額は、前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、中金からの貯金奨励金が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
流動性貯金	107,562 ( 31.1)	116,022 ( 32.5)	8,459
定期性貯金	237,567 ( 68.8)	240,030 ( 67.3)	2,463
その他の貯金	402 ( 0.1)	410 ( 0.1)	7
計	<b>345,532 (100.0)</b>	<b>356,464 (100.0)</b>	<b>10,931</b>
譲渡性貯金	— ( —)	— ( —)	—
合計	<b>345,532 (100.0)</b>	<b>356,464 (100.0)</b>	<b>10,931</b>

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定期貯金	225,622 (100.0)	226,354 (100.0)	731
うち固定金利定期	225,611 (99.9)	226,342 (99.9)	730
うち変動金利定期	10 (0.0)	12 (0.0)	1

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( )内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手形貸付	340	238	△ 101
証書貸付	125,630	129,649	4,018
金融機関貸付	6,950	6,950	—
当座貸越	410	352	△ 58
割引手形	—	—	—
合 計	133,331	137,189	3,858

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固定金利貸出	86,500 (64.9)	90,114 (64.5)	3,614
変動金利貸出	46,786 (35.1)	49,663 (35.5)	2,876
合 計	133,287 (100.0)	139,778 (100.0)	6,490

- (注) 1. 当座貸越を除いて表示しています。  
 2. ( )内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	2,261	2,102	△ 159
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	100,750	99,596	△ 1,154
その他担保物	2	1	△ 1
計	103,013	101,699	△ 1,314
農業信用基金協会保証	14,708	16,706	1,998
その他保証	15,956	21,699	5,743
計	30,664	38,405	7,741
信用	—	—	—
合 計	133,677	140,104	6,427

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
設 備 資 金	121,846 ( 91.1)	128,260 ( 91.5)	6,414
運 転 資 金	11,831 ( 8.9)	11,844 ( 8.5)	12
合 計	<b>133,677 (100.0)</b>	<b>140,104 (100.0)</b>	<b>6,426</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	11,306 ( 8.5)	12,132 ( 8.7)	826
製 造 業	3,034 ( 2.3)	3,665 ( 2.6)	631
鉱 業	54 ( 0.0)	52 ( 0.0)	△ 2
建 設 業	3,402 ( 2.5)	4,463 ( 3.2)	1,060
不 動 産 業	78,716 ( 58.9)	76,791 ( 54.8)	△ 1,925
電気・ガス・熱供給水道業	343 ( 0.3)	537 ( 0.4)	193
運 輸 ・ 通 信 業	2,681 ( 2.0)	3,276 ( 2.3)	594
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	2,691 ( 2.0)	3,185 ( 2.3)	494
サ ー ビ ス 業	8,312 ( 6.2)	10,922 ( 7.8)	2,609
金 融 ・ 保 険 業	8,017 ( 6.0)	7,930 ( 5.7)	△ 87
地 方 公 共 団 体	7,897 ( 5.9)	8,460 ( 6.0)	562
そ の 他	7,219 ( 5.4)	8,687 ( 6.2)	1,468
合 計	<b>133,677 (100.0)</b>	<b>140,104 (100.0)</b>	<b>6,426</b>

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
穀 作	24	28	4
野 菜 ・ 園 芸	129	119	△ 10
果 樹 ・ 樹 園 農 業	33	35	1
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	88	77	△ 11
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	<b>276</b>	<b>261</b>	<b>△ 14</b>

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	141	117	△ 23
農業制度資金	135	144	8
農業近代化資金	29	25	△ 3
その他制度資金	106	118	12
<b>合 計</b>	<b>276</b>	<b>261</b>	<b>△ 14</b>

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	11	6	△ 5
<b>合 計</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>△ 5</b>

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	—	97	97
延滞債権額	3,289	3,101	△ 187
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>3,289</b>	<b>3,198</b>	<b>△ 90</b>

- (注) 1. 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28年度	310	217	92	310
	29年度	372	267	105	372
危険債権	28年度	2,978	2,088	704	2,792
	29年度	2,826	2,096	600	2,696
要管理債権	28年度	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0
小計	28年度	3,289	2,305	796	3,102
	29年度	3,199	2,363	705	3,069
正常債権	28年度	130,429			
	29年度	136,951			
合計	28年度	133,718			
	29年度	140,151			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができな  
い可能性の高い債権
- ③要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権  
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## < 開示基準別の債権の分類・保全状況図 >

対象債権	< 自己査定債務者区分 >		< 金融再生法債権区分 >		< リスク管理債権 >	
	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の信 その他の債権	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の信 その他の債権	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の信 その他の債権
	破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
	実質破綻先				延滞債権	
	破綻懸念先		危険債権		3か月以上延滞債権	
要注意先	要管理先		要管理債権		貸出条件緩和債権	
	その他要注意先					
	正常先		正常債権			

### ●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

### ●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

### ●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

### ●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

#### i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

#### ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

### ●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

### ●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

### ●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

### ●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

### ●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

### ●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

### ●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

### ●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

### ●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

### ●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	平成28年度				平成29年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期 首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	448	444	—	448	444	444	454	—	444	454
個別貸倒引当金	919	796	—	919	796	796	705	—	796	705
合 計	1,368	1,240	—	1,368	1,240	1,240	1,160	—	1,240	1,160

⑫ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績 (単位：件、百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	48,829	266,698	50,502	270,830
	金額	43,494	88,291	55,290	88,803
代金取立為替	件数	8	11	2	13
	金額	65	11	0	29
雑 為 替	件数	1,181	521	1,338	603
	金額	668	422	508	398
合 計	件数	50,333	268,209	52,172	272,378
	金額	44,228	88,725	55,800	89,231

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国 債	11,957	10,837	△ 1,119
地 方 債	1,550	1,337	△ 212
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	35	64	28
合 計	13,542	12,239	△ 1,303

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成28年度								
国 債	1,116	1,773	9,553	41	—	—	—	12,486
地 方 債	101	415	977	—	—	—	—	1,494
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	82	82
平成29年度								
国 債	—	7,430	3,792	—	—	—	—	11,222
地 方 債	—	1,376	—	—	—	—	—	1,376
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	85	85

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	13,980	13,373	607	12,598	12,174	423
	国債	12,486	11,936	549	11,222	10,837	384
	地方債	1,494	1,436	57	1,376	1,337	38
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	82	64	18	53	29	23
	投資証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	14,063	13,437	625	12,651	12,204	447
貸借対照表 計上額が取得 原価超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	投資証券	—	—	—	32	34	△ 1
	小 計	—	—	—	32	34	△ 1
合 計	合 計	14,063	13,437	625	12,684	12,239	445

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度		
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高	
生命総合共済	終 身 共 済	7,969	148,104	4,138	143,502
	定 期 生 命 共 済	30	780	—	746
	養 老 生 命 共 済	6,928	75,855	886	67,318
	うちこども共済	805	16,991	468	16,721
	医 療 共 済	191	7,393	64	6,609
	が ん 共 済	—	205	—	202
	定 期 医 療 共 済	—	964	—	885
	介 護 共 済	1,188	4,436	410	4,547
	年 金 共 済	—	180	—	147
	建 物 更 正 共 済	35,829	438,453	126,279	443,543
合 計	<b>52,136</b>	<b>676,374</b>	<b>131,779</b>	<b>667,503</b>	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済	2	24	1	25
が ん 共 済	0	5	0	5
定 期 医 療 共 済	0	2	0	1
合 計	<b>3</b>	<b>32</b>	<b>1</b>	<b>33</b>

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	1,623	6,435	444	6,432

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	423	2,208	501	2,340
年 金 開 始 後	—	2,720	—	2,690
合 計	<b>423</b>	<b>4,929</b>	<b>501</b>	<b>5,031</b>

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	31,130	33	32,361	36
自 動 車 共 済		278		274
傷 害 共 済	12,703	1	13,801	1
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	10	0	10	0
賠償責任共済		1		1
自 賠 責 共 済		38		36
合 計		353		350

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 農業関連事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	170,677	18,824	160,694	18,741
農 薬	129,205	13,231	122,146	12,715
飼 料	2,657	235	2,098	181
農 業 機 械	51,649	5,824	43,100	5,101
石 油 類	3,882	2,772	44,566	3,539
保 温 資 材	7,257	402	7,157	426
包 装 運 搬 資 材	127,120	7,103	120,913	7,736
そ の 他	158,310	11,860	163,502	12,561
合 計	685,762	60,255	664,179	61,002

## (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	販売品取扱高	手数料	販売品取扱高	手数料
米	18,249	1,676	7,861	618
野 菜	1,031,089	4,828	930,213	4,545
果 実	174,999		195,402	
花 き ・ 花 木	2,033		3,444	
合 計	1,226,371	6,504	1,136,921	5,163

## (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	販売品取扱高	手数料	販売品取扱高	手数料
米	19,925	6,045	34,332	8,548
野 菜	3,966	396	3,337	333
合 計	23,891	6,441	37,669	8,881

## (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収 益	210	21
費 用	—	—

## (5) 利用事業(農業関連)取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成28年度	平成29年度
園芸施設	収 益	1,080	1,049
	費 用	856	921
	差 引	224	127
直 売 所	収 益	578	594
	費 用	211	355
	差 引	367	238
店 頭 販 売	収 益	1,138	1,138
	費 用	—	3
	差 引	1,138	1,135
機 械	収 益	1,053	1,024
	費 用	201	374
	差 引	851	650

## 4. 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
食 品	110,953	17,895	111,765	17,577
衣 料 品	2,355	387	2,055	334
耐 久 消 費 財	3,695	254	563	67
日 用 保 健 雑 貨	578	98	531	80
家 庭 燃 料	—	—	—	—
そ の 他	15,423	1,325	26,936	2,439
合 計	<b>133,006</b>	<b>19,962</b>	<b>141,851</b>	<b>20,499</b>

## (2) 利用事業(生活その他)取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成28年度	平成29年度
精 米 機	収 益	14,705	13,119
	費 用	5,328	5,138
	差 引	9,376	7,981

## (3) 資産管理事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益		141,405	187,959
費 用		8,194	10,285

## 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収入	実 費 収 入	2,055	5,843
	合 計	<b>2,055</b>	<b>5,843</b>
支出	営 農 改 善 費	11,460	9,046
	生 活 改 善 費	594	407
	組 織 強 化 費	46,732	46,105
	農 政 活 動 費	11,801	12,132
	教 育 情 報 費	9,844	9,563
	健 康 活 動 費	4,178	4,085
	指 導 雑 費	10	7
	合 計	<b>84,623</b>	<b>81,349</b>

## Ⅳ 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.231	0.184	△ 0.047
資本経常利益率	2.661	2.160	△ 0.501
総資産当期純利益率	0.167	0.064	△ 0.103
資本当期純利益率	1.925	0.756	△ 1.169

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成28年度	平成29年度	増減
貯貸率	期末	38.06	38.53	0.47
	期中平均	38.58	38.48	△ 0.10
貯証率	期末	4.00	3.48	△ 0.52
	期中平均	3.91	3.73	△ 0.18

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度
信用事業	貯金残高	1,020,876	1,038,792
	貸出金残高	388,597	400,298
共済事業	長期共済保有高	1,966,205	1,907,153
経済事業	購買品供給高	2,380	2,302
	販売品取扱高	3,634	3,355

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度
貯金残高		20,657,743	21,386,907
貸出金残高		7,863,388	8,241,439
長期共済保有高		39,786,742	39,264,918
購買品供給高		48,162	47,413
販売品取扱高		73,544	69,093

- (注) 店舗数は支店数(17)を対象として算出しています。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	31,658		31,877	
うち、出資金及び資本準備金の額	9,082		9,070	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	22,701		22,907	
うち、外部流出予定額(△)	118		96	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6		△ 4	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	444		454	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	444		454	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	793		654	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,896		32,987	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23	15	29	7
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23	15	29	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23		29	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,872		32,958	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	171,108		176,147	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,365		△ 1,467	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	15		7	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,899		△ 3,900	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,518		2,425	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,501		9,132	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	180,610		185,279	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.20%		17.78%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	11,954	—	—	10,854	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,338	—	—	9,802	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	221,388	44,277	1,771	229,896	45,979	1,839
法人等向け	713	703	28	872	862	34
中小企業等向け及び個人向け	2,694	1,225	49	4,470	2,596	103
抵当権付住宅ローン	50,831	17,297	691	50,794	17,276	691
不動産取得等事業向け	26,523	25,204	1,008	24,915	23,679	947
三月以上延滞等	1,853	1,438	57	1,959	1,496	59
信用保証協会等保証付	14,718	1,460	58	16,715	1,660	66
共済約款貸付	376	—	—	385	—	—
出資等	436	436	17	433	433	17
他の金融機関等の対象資本 調達手段	22,852	57,131	2,285	22,853	57,133	2,285
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの	—	△ 1,365	△ 54	—	△ 1,467	△ 58
上記以外	26,191	23,299	931	28,867	26,496	1,059
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	389,874	171,108	6,844	402,820	176,147	7,045
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エク スポージャー	—	—	—	—	—	—
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>	<b>389,874</b>	<b>171,108</b>	<b>6,844</b>	<b>402,820</b>	<b>176,147</b>	<b>7,045</b>
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		9,501	380		9,132	365
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		180,610	7,224		185,279	7,411

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び  
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2	2	—	—	1	1	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	776	776	—	—	949	949	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	3,677	3,677	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	244,255	6,950	—	—	236,874	6,951	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	372	372	—	—	324	324	—	—
	日本国政府・地方公共団体	21,293	7,897	13,395	—	20,656	8,460	12,196	—
上記以外	602	229	—	—	16,490	215	—	—	
個人	117,954	117,577	—	1,853	123,709	123,324	—	1,959	
その他	4,613	—	—	—	3,813	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>		<b>389,874</b>	<b>133,811</b>	<b>13,395</b>	<b>1,853</b>	<b>402,820</b>	<b>140,229</b>	<b>12,196</b>	<b>1,959</b>
1年以下		221,954	651	1,200	—	229,412	759	—	—
1年超3年以下		3,676	1,571	2,104	—	9,730	1,178	8,551	—
3年超5年以下		12,642	2,592	10,050	—	6,669	3,024	3,644	—
5年超7年以下		6,030	5,990	40	—	5,744	5,744	—	—
7年超10年以下		11,801	11,801	—	—	17,435	17,435	—	—
10年超		108,693	108,693	—	—	109,686	109,686	—	—
期限の定めのないもの		25,076	2,511	—	—	24,142	2,400	—	—
<b>残存期間別残高計</b>		<b>389,874</b>	<b>133,811</b>	<b>13,395</b>	—	<b>402,820</b>	<b>140,229</b>	<b>12,196</b>	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度				平成29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	448	444	—	448	444	444	454	—	444	454
個別貸倒引当金	919	796	—	919	796	796	705	—	796	705
<b>合 計</b>	<b>1,368</b>	<b>1,240</b>	<b>—</b>	<b>1,368</b>	<b>1,240</b>	<b>1,240</b>	<b>1,160</b>	<b>—</b>	<b>1,240</b>	<b>1,160</b>

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成28年度						平成29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	21	—	—	21	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	898	796	—	898	796	—	796	705	—	796	705	—
業 種 別 計	919	796	—	919	796	—	796	705	—	796	705	—

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		格付なし	計	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	28,339	28,339	27,144	27,144
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	14,600	14,600	16,604	16,604
	リスク・ウエイト 20%	221,408	221,408	229,926	229,926
	リスク・ウエイト 35%	49,421	49,421	49,361	49,361
	リスク・ウエイト 50%	309	309	487	487
	リスク・ウエイト 75%	1,633	1,633	3,462	3,462
	リスク・ウエイト 100%	53,216	53,216	54,888	54,888
	リスク・ウエイト 150%	625	625	525	525
	リスク・ウエイト 200%	7,799	7,799	7,800	7,800
	リスク・ウエイト 250%	15,052	15,052	15,053	15,053
	そ の 他	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	
合 計		392,408	392,408	405,253	405,253

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	65	—	42	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	15	—	15	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	169	—	138	—
合 計	250	—	196	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	16,274	16,274	16,274	16,274
合計	16,274	16,274	16,274	16,274

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク(1,973百万円) = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,823	1,973

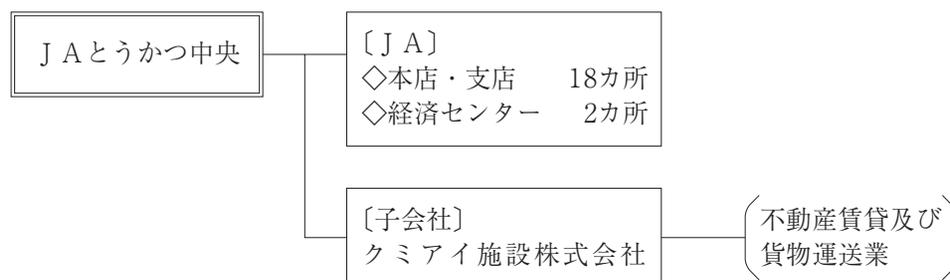
## Ⅵ 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aとうかつ中央のグループは、当 J A 及び、連結子会社のクミアイ施設株式会社で構成されています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率
クミアイ施設株式会社	松戸市馬橋 1939-1	不動産賃貸及び 貨物運送業	昭和48年 3月13日	15,000	100.00

#### (3) 連結事業概況（平成29年度）

##### ◇連結事業の概況

##### ① 事業の概況

平成29年度の当 J A の連結決算の内容は、連結経常収益786百万円、連結当期剰余金269百万円、連結純資産34,129百万円、連結総資産405,035百万円で、連結自己資本比率は17.92%となりました。

##### ② 連結子会社の事業概況

クミアイ施設株式会社

平成29年度の売上高は105百万円、当期利益は33百万円となりました。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益 (事業収益)	6,376	5,984	6,202	5,701	5,609
信用事業収益	3,996	3,836	3,904	3,591	3,421
共済事業収益	1,041	1,014	1,061	1,051	1,080
農業関連事業収益	870	739	741	725	715
その他事業収益	467	393	495	332	391
連結経常利益	1,658	1,685	1,888	954	786
連結当期剰余金	1,078	1,138	1,437	687	269
連結純資産額	31,412	32,305	33,462	33,995	34,129
連結総資産額	360,760	366,386	387,547	392,388	405,035
連結自己資本比率	21.25	21.29	18.38	18.31	17.92

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>368,729,066</b>	<b>381,864,646</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>352,018,669</b>	<b>365,156,326</b>
(1) 現金及び預金	222,131,637	230,114,046	(1) 貯 金	351,047,778	363,423,782
現 金	2,045,516	1,475,680	(2) その他の信用事業負債	970,890	1,732,543
預 金	220,086,120	228,638,365	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>2,531,081</b>	<b>2,206,398</b>
(2) 有 価 証 券	14,063,217	12,684,460	(1) 共 済 借 入 金	371,045	380,053
(3) 貸 出 金	133,558,603	140,003,473	(2) 共 済 資 金	1,696,981	1,394,010
(4) その他の信用事業資産	215,423	222,543	(3) その他の共済事業負債	463,053	432,334
(5) 貸倒引当金	△ 1,239,815	△ 1,159,877	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>57,209</b>	<b>49,859</b>
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>380,152</b>	<b>395,765</b>	(1) 経 済 未 払 金	50,678	46,074
(1) 共 済 貸 付 金	371,045	380,053	(2) その他の経済事業負債	6,530	3,784
(2) その他の共済事業資産	9,106	15,711	<b>4. 雑 負 債</b>	<b>1,061,601</b>	<b>1,073,699</b>
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>170,710</b>	<b>155,597</b>	<b>5. 諸 引 当 金</b>	<b>2,024,824</b>	<b>1,754,572</b>
(1) 経済事業未収金	89,862	85,057	(1) 賞 与 引 当 金	243,830	144,974
(2) 棚 卸 資 産	65,529	67,538	(2) 退職給付に係る負債	1,726,780	1,589,789
(3) その他の経済事業資産	15,611	3,287	(3) 役員退職慰労引当金	54,214	19,807
(4) 貸倒引当金	△ 293	△ 285	<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>699,802</b>	<b>664,645</b>
<b>4. 雑 資 産</b>	<b>426,618</b>	<b>361,041</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>358,393,187</b>	<b>370,905,501</b>
<b>5. 固 定 資 産</b>	<b>6,027,480</b>	<b>5,656,669</b>	<b>1. 組 合 員 資 本</b>	<b>32,050,183</b>	<b>32,282,960</b>
(1) 有形固定資産	5,987,861	5,619,956	(1) 出 資 金	1,699,640	1,687,969
建 物	4,999,521	4,866,810	(2) 資 本 剰 余 金	7,387,616	7,387,616
機 械 装 置	62,730	68,261	(3) 利 益 剰 余 金	22,969,386	23,212,074
土 地	3,834,627	3,674,297	(4) 処 分 未 済 持 分	△ 6,259	△ 4,499
リ ー ス 資 産	14,478	47,562	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 200	△ 200
建 物 仮 勘 定	—	15,200	<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>1,945,089</b>	<b>1,846,812</b>
その他の有形固定資産	1,374,242	1,373,638	(1) その他有価証券評価差額金	452,358	321,964
減価償却累計額(控除)	△ 4,297,740	△ 4,425,814	(2) 土地再評価差額金	1,818,805	1,725,991
(2) 無形固定資産	39,618	36,713	(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 326,074	△ 201,143
<b>6. 外 部 出 資</b>	<b>16,219,314</b>	<b>16,219,434</b>			
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>435,118</b>	<b>382,118</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>33,995,273</b>	<b>34,129,772</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>392,388,460</b>	<b>405,035,274</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>392,388,460</b>	<b>405,035,274</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,225,589</b>	<b>4,078,772</b>			
(1) 信用事業収益	3,591,802	3,421,906	(9) その他事業収益	200,236	248,448
資金運用収益	3,489,342	3,323,102	(10) その他事業費用	106,576	105,453
(うち預金利息)	1,326,737	1,269,375	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 3	△ 3
(うち有価証券利息配当金)	162,286	158,816	<b>その他事業総利益</b>	<b>93,659</b>	<b>142,995</b>
(うち貸出金利息)	1,852,606	1,744,466			
(うちその他受入利息)	147,712	150,443			
役務取引等収益	69,579	66,883			
その他事業直接収益	770	—			
その他経常収益	32,108	31,920			
(2) 信用事業費用	551,748	604,815	<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,366,515</b>	<b>3,393,462</b>
資金調達費用	182,482	172,412	(1) 人件費	2,720,037	2,702,176
(うち貯金利息)	167,972	159,557	(2) 業務費	111,046	131,650
(うち給付補填備金繰入)	4,785	3,612	(3) 諸税負担金	131,683	141,119
(うちその他支払利息)	9,725	9,241	(4) 施設費	370,721	372,970
役務取引等費用	14,664	17,034	(5) その他事業管理費	33,026	45,547
その他事業直接費用	—	—			
その他経常費用	354,602	415,368	<b>事業利益</b>	<b>859,073</b>	<b>685,309</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 127,211	△ 80,004			
<b>信用事業総利益</b>	<b>3,040,053</b>	<b>2,817,090</b>	<b>3. 事業外収益</b>	<b>117,918</b>	<b>122,485</b>
(3) 共済事業収益	1,051,413	1,080,793	(1) 受取雑利息	1,374	1,300
共済付加収入	957,822	996,111	(2) 受取出資配当金	65,522	70,329
共済貸付金利息	9,987	10,009	(3) 賃貸料	39,863	40,272
共済奨励金	50,476	39,089	(4) 雑収入	11,157	10,582
その他の収益	33,128	35,582			
(4) 共済事業費用	49,734	53,656	<b>4. 事業外費用</b>	<b>22,520</b>	<b>21,364</b>
共済借入金利息	9,987	10,009	(1) 支払雑利息	6,385	6,611
共済推進費	19,260	28,765	(2) 貸倒引当金戻入益(事業外)	26	△ 50
共済保全費	—	—	(3) 賃貸施設に係る租税公課等	14,392	11,023
その他の費用	20,486	14,881	(4) 寄付金	1,236	1,242
			(5) 雑損失	479	2,537
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,001,679</b>	<b>1,027,137</b>	<b>経常利益</b>	<b>954,471</b>	<b>786,430</b>
(5) 購買事業収益	826,503	814,110	<b>5. 特別利益</b>	<b>1,775</b>	<b>605</b>
購買品供給高	818,768	806,030	(1) 固定資産処分益	337	355
購買手数料	2,204	2,722	(2) その他の特別利益	1,438	—
修理サービス料	1,930	1,577	(3) 役員退職慰労引当金戻入	—	249
その他の収益	3,599	3,780			
(6) 購買事業費用	744,814	731,939	<b>6. 特別損失</b>	<b>12,980</b>	<b>317,888</b>
購買品供給原価	738,551	724,529	(1) 固定資産処分損	3,499	1,557
購買供給費	1,294	1,398	(2) 固定資産圧縮損	1,438	—
その他の費用	4,968	6,011	(3) 減損損失	3,670	316,265
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 14	△ 5	(4) その他の特別損失	4,371	66
<b>購買事業総利益</b>	<b>81,688</b>	<b>82,171</b>	<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>943,267</b>	<b>469,147</b>
(7) 販売事業収益	31,275	44,141	法人税・住民税及び事業税	278,093	180,423
販売品販売高	23,891	37,669	過年度法人税等	216	—
販売手数料	6,504	5,163	過年度法人税等	△ 246	—
その他の収益	879	1,309	法人税等調整額	△ 22,026	19,679
(8) 販売事業費用	22,767	34,764	<b>法人税等合計</b>	<b>256,036</b>	<b>200,103</b>
販売品販売原価	17,450	28,787			
その他の費用	5,317	5,977	<b>当期剰余金</b>	<b>687,230</b>	<b>269,043</b>
<b>販売事業総利益</b>	<b>8,507</b>	<b>9,377</b>			

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日		自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期利益		943,267		469,147
減価償却費		185,883		183,919
減損損失		4,932		319,853
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 127,141		△ 79,997
賞与引当金の増減額 (△は減少)		1,893		△ 98,855
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		105,325		35,733
その他引当金等の増減額 (△は減少)		9,613		△ 34,406
信用事業資金運用収益		△ 3,340,101		△ 3,171,216
信用事業資金調達費用		172,757		163,170
共済貸付金利息		△ 9,987		△ 10,009
共済借入金利息		9,987		10,009
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 66,896		△ 71,630
支払雑利息		6,385		6,611
有価証券関係損益 (△は益)		△ 2,299		—
固定資産売却損益 (△は益)		3,162		1,201
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		1,697,246		△ 6,444,869
預金の純増 (△) 減		△ 10,680,000		△ 8,510,000
貯金の純増減 (△)		4,998,978		12,376,004
その他の信用事業資産の純増 (△) 減		52,792		—
その他の信用事業負債の純増減 (△)		△ 361,530		716,489
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減		5,440		△ 9,007
共済借入金の純増減 (△)		△ 5,440		9,007
共済資金の純増減 (△)		△ 186,627		△ 302,971
未経過共済付加収入の純増減 (△)		△ 7,121		△ 30,755
その他の共済事業資産の純増 (△) 減		△ 3,510		△ 6,373
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		△ 487		4,805
経済受託債権の純増 (△) 減		4,233		11,416
棚卸資産の純増 (△) 減		7,232		△ 2,008
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		1,695		△ 4,603
経済受託債務の純増減 (△)		3,883		△ 2,826
その他経済事業資産の純増 (△) 減		931		907
その他経済事業負債の純増減 (△)		△ 21,532		80
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増 (△) 減		△ 142,556		65,627
その他の負債の純増減 (△)		4,949		117,458
未払消費税等の純増減 (△)		△ 412		6,173
信用事業資金運用による収入		3,369,770		3,166,482
信用事業資金調達による支出		△ 131,318		△ 117,952
共済貸付金利息による収入		10,020		9,777
共済借入金利息による支出		△ 10,020		△ 9,777
事業の利用分量に対する配当金の支払額		△ 55,738		△ 60,282
小 計		△ 3,552,342		△ 1,296,110
雑利息及び出資配当金の受取額		66,896		71,630
雑利息の支払額		△ 6,385		△ 6,611
法人税等の支払額		△ 387,984		△ 280,640
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△ 3,879,816</b>		<b>△ 1,511,732</b>

(単位：千円)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	自	平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出		△ 103,909		△ 3,062
有価証券の売却による収入		70,184		—
有価証券の償還による収入		299,944		1,201,543
固定資産の取得による支出		△ 122,112		△ 132,961
固定資産の売却による収入		△ 3,162		△ 1,201
外部出資による支出		—		△ 120
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>140,945</b>		<b>1,064,197</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
出資の増額による収入		53,101		55,498
出資の払戻しによる支出		△ 63,763		△ 67,169
持分の取得による支出		△ 14,310		△ 16,009
持分の譲渡による収入		6,992		6,259
出資配当金の支払額		△ 58,975		△ 58,634
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△ 76,955</b>		<b>△ 80,056</b>
<b>4 現金及び現金同等物の増加額（減少額）</b>		<b>△ 3,815,827</b>		<b>△ 527,590</b>
<b>5 現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>12,007,464</b>		<b>8,191,637</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>8,191,637</b>		<b>7,664,046</b>

## 第6 連結注記表

平成28年度	平成29年度												
<p><b>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、クミアイ施設株式会社の1社です。非連結子会社はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連会社および非連結子会社はありません。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却は、5年で均等償却しています。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">222,131百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△213,940百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,191百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	222,131百万円	定期性預金	△213,940百万円	現金及び現金同等物	8,191百万円	<p><b>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、クミアイ施設株式会社の1社です。非連結子会社はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連会社および非連結子会社はありません。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却は、5年で均等償却しています。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">230,114百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△222,450百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,664百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	230,114百万円	定期性預金	△222,450百万円	現金及び現金同等物	7,664百万円
現金及び預金勘定	222,131百万円												
定期性預金	△213,940百万円												
現金及び現金同等物	8,191百万円												
現金及び預金勘定	230,114百万円												
定期性預金	△222,450百万円												
現金及び現金同等物	7,664百万円												
<p><b>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)購買品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2)販売品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)：定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物</p>	<p><b>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)購買品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2)販売品(数量管理品目)：移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)：定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物</p>												

平成28年度	平成29年度
<p>附属設備及び構築物については(定額法)を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)：定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3)リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店および融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した融資部審査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p>	<p>附属設備及び構築物については(定額法)を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)：定額法</p> <p>(3)リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店および融資部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した融資部審査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法</p>

平成28年度	平成29年度
<p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p>	<p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p>
<p><b>Ⅲ 会計方針の変更に関する注記</b></p>	
<p>1. 減価償却方法の変更 法人税の改正に伴い、「平成28年年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ665千円増加しています。</p>	
<p><b>Ⅳ 表示方法の変更に関する注記</b></p>	
<p>1. 農産物検査に係る損益及び手数料の計上方法の変更 農業倉庫法の廃止に伴い、当事業年度より計上科目を倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。また農産物検査に係る手数料は、従来、倉庫収益として計上していましたが、収益科目の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため当事業年度から販売事業収益に含めて表示しております。 この変更により販売事業総利益が117千円増加し、保管事業総利益が同額減少しております。</p>	
<p><b>Ⅴ 貸借対照表に関する注記</b></p>	<p><b>Ⅲ 貸借対照表に関する注記</b></p>
<p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は206,391千円であり、その内訳は、次のとおりです。 機械装置 2,568千円 土地 201,685千円 その他の有形固定資産 2,137千円</p> <p>2. 担保に供している資産 農林中央金庫に定期預金39,700,000千円と、松戸市水道事業収納事務取扱に現金500千円があり、営業保証金として供託している国債40,000千円があります。</p> <p>3. 重要な係争事件に係る損害賠償義務 当組合は、元職員の懲戒解雇無効判決に係る損害賠</p>	<p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は206,341千円であり、その内訳は、次のとおりです。 機械装置 2,568千円 土地 201,685千円 その他の有形固定資産 2,087千円</p> <p>2. 担保に供している資産 農林中央金庫に定期預金40,700,000千円と、松戸市水道事業収納事務取扱に現金500千円があり、営業保証金として供託している国債40,000千円があります。</p> <p>3. 重要な係争事件に係る損害賠償義務 当組合は、元職員の懲戒解雇無効判決に係る損害賠</p>

平成28年度	平成29年度
<p>償等請求訴訟(30,306千円及び遅延損害金並びに平成27年4月から平成29年5月まで毎月21日限り20万円の支払を請求)の被告になっています。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表及び損益計算書に計上されていません。</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権  理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は750,973千円です。</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ、延滞債権額は3,289,179千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,289,179千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年12月31日  (流山地区 平成11年3月31日)</p> <p>(2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 371,067千円</p> <p>(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31</p>	<p>償等請求訴訟(30,306千円及び遅延損害金並びに平成27年4月から平成29年5月まで毎月21日限り20万円の支払を請求)の被告になっています。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表及び損益計算書に計上されていません。</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権  理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は947,845千円です。</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  貸出金のうち破綻先債権額は97,062千円、延滞債権額は3,101,220千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,198,283千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年12月31日  (流山地区 平成11年3月31日)</p> <p>(2)再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 253,312千円</p> <p>(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31</p>

平成28年度	平成29年度																																																																																
<p>日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p><b>Ⅳ 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 減損損失に関する注記</p> <p>(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また独立したキャッシュ・フローを生み出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農・生活関連施設であってそれ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでない経済センターについては共用資産と認識しています。</p> <p style="text-align: center;">当事業年度に減損を計上した固定資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稔 台 支 店</td> <td>営業店舗</td> <td>車 両 運 搬 具 器 具 ・ 備 品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>松 飛 台 支 店</td> <td>営業店舗</td> <td>車 両 運 搬 具 器 具 ・ 備 品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>神奈川県真鶴町</td> <td>賃 貸</td> <td>土 地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>流山市江戸川台東</td> <td>賃 貸</td> <td>土 地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稔 台 支 店</td> <td>稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td> </tr> <tr> <td>松 飛 台 支 店</td> <td>松飛台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td> </tr> <tr> <td>神奈川県真鶴町</td> <td>将来使用見込みの無い賃貸資産であり、売却について検討中であるため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</td> </tr> <tr> <td>流山市江戸川台東</td> <td>流山市役所(江戸川台出張所)として賃貸しているため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	その他	稔 台 支 店	営業店舗	車 両 運 搬 具 器 具 ・ 備 品		松 飛 台 支 店	営業店舗	車 両 運 搬 具 器 具 ・ 備 品		神奈川県真鶴町	賃 貸	土 地	業務外固定資産	流山市江戸川台東	賃 貸	土 地	業務外固定資産	場 所	内 容	稔 台 支 店	稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	松 飛 台 支 店	松飛台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	神奈川県真鶴町	将来使用見込みの無い賃貸資産であり、売却について検討中であるため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。	流山市江戸川台東	流山市役所(江戸川台出張所)として賃貸しているため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。	<p>日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p><b>Ⅳ 損益計算書に関する注記</b></p> <p>1. 減損損失に関する注記</p> <p>(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また独立したキャッシュ・フローを生み出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農・生活関連施設であってそれ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでない経済センターについては共用資産と認識しました。</p> <p>当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常 盤 平 支 店</td> <td>営業店舗</td> <td>土 地 建 物 建物附属設備 構築物 車両運搬具 器具備品</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>六 和 支 店</td> <td>営業店舗</td> <td>土 地 建 物 建物附属設備 構築物 車両運搬具 器具備品</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>稔 台 支 店</td> <td>営業店舗</td> <td>器 具 備 品 土 地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古ヶ崎支店</td> <td>営業店舗</td> <td>土 地 建 物 建物附属設備 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>鎌ヶ谷支店</td> <td>営業店舗</td> <td>土 地 建 物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運 河 支 店</td> <td>営業店舗</td> <td>建 物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>神奈川県真鶴町</td> <td>賃 貸</td> <td>土 地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>流山市江戸川台東</td> <td>賃 貸</td> <td>土 地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常 盤 平 支 店</td> <td>老朽化により移転が協議されていることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</td> </tr> <tr> <td>六 和 支 店</td> <td>店舗統廃合を協議していることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</td> </tr> <tr> <td>稔 台 支 店</td> <td>稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td> </tr> <tr> <td>古ヶ崎支店</td> <td>店舗統廃合を協議していることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。</td> </tr> <tr> <td>鎌ヶ谷支店</td> <td>市場価格の著しい下落により減損の兆候に該当します。営業収支が赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td> </tr> <tr> <td>運 河 支 店</td> <td>運河支店の営業収支が赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	その他	常 盤 平 支 店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 車両運搬具 器具備品	遊休資産	六 和 支 店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 車両運搬具 器具備品	遊休資産	稔 台 支 店	営業店舗	器 具 備 品 土 地		古ヶ崎支店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品	遊休資産	鎌ヶ谷支店	営業店舗	土 地 建 物		運 河 支 店	営業店舗	建 物		神奈川県真鶴町	賃 貸	土 地	業務外固定資産	流山市江戸川台東	賃 貸	土 地	業務外固定資産	場 所	内 容	常 盤 平 支 店	老朽化により移転が協議されていることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。	六 和 支 店	店舗統廃合を協議していることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。	稔 台 支 店	稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	古ヶ崎支店	店舗統廃合を協議していることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。	鎌ヶ谷支店	市場価格の著しい下落により減損の兆候に該当します。営業収支が赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	運 河 支 店	運河支店の営業収支が赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
場 所	用 途	種 類	その他																																																																														
稔 台 支 店	営業店舗	車 両 運 搬 具 器 具 ・ 備 品																																																																															
松 飛 台 支 店	営業店舗	車 両 運 搬 具 器 具 ・ 備 品																																																																															
神奈川県真鶴町	賃 貸	土 地	業務外固定資産																																																																														
流山市江戸川台東	賃 貸	土 地	業務外固定資産																																																																														
場 所	内 容																																																																																
稔 台 支 店	稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																																																																
松 飛 台 支 店	松飛台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																																																																
神奈川県真鶴町	将来使用見込みの無い賃貸資産であり、売却について検討中であるため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。																																																																																
流山市江戸川台東	流山市役所(江戸川台出張所)として賃貸しているため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。																																																																																
場 所	用 途	種 類	その他																																																																														
常 盤 平 支 店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 車両運搬具 器具備品	遊休資産																																																																														
六 和 支 店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 車両運搬具 器具備品	遊休資産																																																																														
稔 台 支 店	営業店舗	器 具 備 品 土 地																																																																															
古ヶ崎支店	営業店舗	土 地 建 物 建物附属設備 構築物 機械装置 車両運搬具 器具備品	遊休資産																																																																														
鎌ヶ谷支店	営業店舗	土 地 建 物																																																																															
運 河 支 店	営業店舗	建 物																																																																															
神奈川県真鶴町	賃 貸	土 地	業務外固定資産																																																																														
流山市江戸川台東	賃 貸	土 地	業務外固定資産																																																																														
場 所	内 容																																																																																
常 盤 平 支 店	老朽化により移転が協議されていることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。																																																																																
六 和 支 店	店舗統廃合を協議していることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。																																																																																
稔 台 支 店	稔台支店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																																																																
古ヶ崎支店	店舗統廃合を協議していることから遊休資産として減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。																																																																																
鎌ヶ谷支店	市場価格の著しい下落により減損の兆候に該当します。営業収支が赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																																																																
運 河 支 店	運河支店の営業収支が赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。																																																																																

## 平成28年度

## (3)減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内容

場 所	減損損失額
稔 台 支 店	車 両 運 搬 具： 368千円 器 具 ・ 備 品： 1,028千円
松 飛 台 支 店	車 両 運 搬 具： 495千円 器 具 ・ 備 品： 811千円
神 奈 川 県 真 鶴 町	土 地： 336千円
流 山 市 江 戸 川 台 東	土 地： 629千円
合 計	土 地： 966千円 車 両 運 搬 具： 863千円 器 具 ・ 備 品： 1,840千円 3,670千円

## (4)回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合はその旨及び割引率

場 所	内 容
稔 台 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産帳簿価額によっています。
松 飛 台 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産帳簿価額によっています。
神 奈 川 県 真 鶴 町	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
流 山 市 江 戸 川 台 東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

## 平成29年度

## (3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失額
神 奈 川 県 真 鶴 町	将来使用見込みの無い賃貸資産であり、売却について検討中であるため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
流 山 市 江 戸 川 台 東	流山市役所(江戸川台出張所)として賃貸しているため減損の兆候に該当します。その評価が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
常 盤 平 支 店	土 地 32,750千円 建物・附属設備 13,674千円 構 築 物 0千円 車 両 運 搬 具 1,043千円 器 具 ・ 備 品 3,897千円 合 計 51,365千円
六 和 支 店	土 地 20,213千円 建物・附属設備 11,083千円 構 築 物 0千円 車 両 運 搬 具 643千円 器 具 ・ 備 品 5,060千円 合 計 37,001千円
稔 台 支 店	器 具 ・ 備 品 2,539千円 土 地 35,156千円 合 計 37,695千円
古 ケ 崎 支 店	土 地 58,875千円 建物・附属設備 19,065千円 構 築 物 215千円 機 械 ・ 装 置 96千円 車 両 運 搬 具 595千円 器 具 ・ 備 品 3,692千円 合 計 82,541千円
鎌 ケ 谷 支 店	土 地 11,771千円 建 物 78,092千円 合 計 89,864千円
運 河 支 店	建 物 19,821千円
神 奈 川 県 真 鶴 町	土 地 393千円
流 山 市 江 戸 川 台 東	土 地 1,168千円
合 計	土 地： 160,329千円 建物・附属設備 141,738千円 構 築 物 215千円 機 械 ・ 装 置 96千円 車 両 運 搬 具： 2,282千円 器 具 ・ 備 品： 15,190千円 319,853千円

## (4)回収可能価額の算定方法

場 所	内 容
常 盤 平 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
六 和 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
稔 台 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産帳簿価額に基づき算定されています。
古 ケ 崎 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
鎌 ケ 谷 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
運 河 支 店	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額及び帳簿価額に基づき算定されています。
神 奈 川 県 真 鶴 町	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

平成28年度	平成29年度		
<p style="text-align: center;"><b>V 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行って</p>	<table border="1" data-bbox="852 213 1437 287"> <tr> <td data-bbox="852 213 1015 287">流山市江戸川台東</td> <td data-bbox="1015 213 1437 287">回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><b>V 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感应度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行って</p>	流山市江戸川台東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
流山市江戸川台東	回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。		

平成28年度	平成29年度																																																																
<p>いるかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が124,184千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額</th> <th style="text-align: center;">時 価</th> <th style="text-align: center;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td style="text-align: right;">220,086,120</td> <td style="text-align: right;">220,009,356</td> <td style="text-align: right;">△76,764</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,063,217</td> <td style="text-align: right;">14,063,217</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td style="text-align: right;">133,558,603</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金(*2)</td> <td style="text-align: right;">△1,240,128</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">132,318,474</td> <td style="text-align: right;">135,852,138</td> <td style="text-align: right;">3,533,663</td> </tr> <tr> <td>購買事業未収金</td> <td style="text-align: right;">89,862</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	220,086,120	220,009,356	△76,764	有価証券				その他有価証券	14,063,217	14,063,217	—	貸出金(*1)	133,558,603			貸倒引当金(*2)	△1,240,128			貸倒引当金控除後	132,318,474	135,852,138	3,533,663	購買事業未収金	89,862			<p>いるかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が204,728千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額</th> <th style="text-align: center;">時 価</th> <th style="text-align: center;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td style="text-align: right;">228,638,365</td> <td style="text-align: right;">228,581,971</td> <td style="text-align: right;">△56,394</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,684,460</td> <td style="text-align: right;">12,684,460</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td style="text-align: right;">140,082,972</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金(*2)</td> <td style="text-align: right;">△1,160,139</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    貸倒引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">138,922,832</td> <td style="text-align: right;">141,848,246</td> <td style="text-align: right;">2,925,414</td> </tr> <tr> <td>購買事業未収金</td> <td style="text-align: right;">85,057</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	預 金	228,638,365	228,581,971	△56,394	有価証券				その他有価証券	12,684,460	12,684,460	—	貸出金(*1)	140,082,972			貸倒引当金(*2)	△1,160,139			貸倒引当金控除後	138,922,832	141,848,246	2,925,414	購買事業未収金	85,057		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																														
預 金	220,086,120	220,009,356	△76,764																																																														
有価証券																																																																	
その他有価証券	14,063,217	14,063,217	—																																																														
貸出金(*1)	133,558,603																																																																
貸倒引当金(*2)	△1,240,128																																																																
貸倒引当金控除後	132,318,474	135,852,138	3,533,663																																																														
購買事業未収金	89,862																																																																
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																														
預 金	228,638,365	228,581,971	△56,394																																																														
有価証券																																																																	
その他有価証券	12,684,460	12,684,460	—																																																														
貸出金(*1)	140,082,972																																																																
貸倒引当金(*2)	△1,160,139																																																																
貸倒引当金控除後	138,922,832	141,848,246	2,925,414																																																														
購買事業未収金	85,057																																																																

平成28年度				平成29年度			
貸倒引当金(*3)	△293			貸倒引当金(*3)	△285		
貸倒引当金控除後	89,569	89,569	—	貸倒引当金控除後	84,771	84,771	—
資産計	366,557,382	370,014,281	3,456,899	資産計	380,330,430	383,199,450	2,869,019
貯金	351,047,778	351,309,829	262,051	貯金	363,423,782	363,664,511	240,728
経済事業未払金	50,678	50,678	—	経済事業未払金	46,074	46,074	—
負債計	351,098,456	351,360,508	262,051	負債計	363,469,857	363,710,585	240,728
<p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金93,160線円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。なお、株式については保有していません。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金</p>				<p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金79,499千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。なお、株式については保有していません。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金</p>			

## 平成28年度

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	16,219,314
合 計	16,219,314

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	220,086,120	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,200,000	—	2,100,000	6,438,690	3,640,000	—
貸出金 (*1, 2)	1,218,115	7,328,318	6,781,563	6,804,203	6,804,382	102,807,159
経済事業未収金	89,869	—	—	—	—	—
合 計	222,594,104	7,328,318	8,881,563	13,242,893	10,444,382	102,807,159

(\*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越390,204千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,742,860千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*1)	294,868,586	21,257,065	27,910,667	2,169,533	1,302,155	779,632
合 計	294,868,586	21,257,065	27,910,667	2,169,533	1,302,155	779,632

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

## 平成29年度

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	16,219,434
合 計	16,219,434

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	228,638,365	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,200,000	—	2,100,000	6,438,690	3,640,000	—
貸出金 (*1, 2)	1,218,115	7,328,318	6,781,563	6,804,203	6,804,382	108,007,337
経済事業未収金	89,869	—	—	—	—	—
合 計	231,146,350	7,328,318	8,881,563	13,242,893	10,444,382	108,007,337

(\*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越326,236千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,851,435千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*1)	314,544,500	25,666,325	19,291,531	1,666,959	1,250,106	1,004,358
合 計	314,544,500	25,666,325	19,291,531	1,666,959	1,250,106	1,004,358

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

## 平成28年度

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	11,936,413	12,486,022	549,608
	地方債	1,436,930	1,494,455	57,525
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受益証券	64,464	82,740	18,275
小 計	13,437,809	14,063,217	625,408	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受益証券	—	—	—
小 計	—	—	—	
合 計		13,437,809	14,063,217	625,408

(\*) なお、上記の差額から繰延税金負債173,050千円を差し引いた額452,358千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
社 債	—	—	—
受益証券	50,250	770	—
合 計	50,250	770	—

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,123,888千円
勤務費用	110,386千円
利息費用	—千円
数理計算上の差異の発生額	△3,679千円
退職給付の支払額	△99,858千円
期末における退職給付債務	3,130,736千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,343,402千円
期待運用収益	12,442千円
数理計算上の差異の発生額	△74千円
退職共済制度への拠出金	101,716千円

## 平成29年度

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	11,222,280	10,837,391	384,888
	地方債	1,376,309	1,337,472	38,837
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受益証券	53,304	29,969	23,334
小 計	12,651,893	12,204,832	447,061	
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	受益証券	32,567	34,495	1,928
小 計	32,567	34,495	1,928	
合 計		12,684,460	12,239,328	445,132

(\*) なお、上記の差額から繰延税金負債123,168千円を差し引いた額321,964千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,130,736千円
勤務費用	115,653千円
利息費用	—千円
数理計算上の差異の発生額	△19,631千円
退職給付の支払額	△238,571千円
期末における退職給付債務	2,988,187千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,403,956千円
期待運用収益	10,833千円
数理計算上の差異の発生額	301千円
退職共済制度への拠出金	100,975千円

平成28年度		平成29年度	
退職給付の支払額	△53,531千円	退職給付の支払額	△117,066千円
期末における年金資産	1,403,956千円	期末における年金資産	1,399,000千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	3,130,736千円	退職給付債務	2,988,187千円
退職共済制度	△1,403,956千円	退職共済制度	△1,399,000千円
未積立退職給付債務	1,726,780千円	未積立退職給付債務	1,589,186千円
未認識数理計算上の差異	△450,815千円	未認識数理計算上の差異	△278,091千円
貸借対照表計上額純額	1,275,965千円	貸借対照表計上額純額	1,311,095千円
退職給付引当金	1,275,965千円	退職給付引当金	1,311,095千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額		5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	110,386千円	勤務費用	115,653千円
利息費用	－千円	利息費用	－千円
期待運用収益	△12,442千円	期待運用収益	△10,833千円
数理計算上の差異の費用処理額	155,425千円	数理計算上の差異の費用処理額	153,393千円
合計	253,369千円	合計	258,214千円
(注) 上記費用に含まれている退職共済制度への拠出金101,716千円は「厚生費」で処理しています。		(注) 上記費用に含まれている退職共済制度への拠出金100,976千円は「福利厚生費」で処理しています。	
6. 年金資産の主な内訳		6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債権	75%	債権	73%
年金保険投資	20%	年金保険投資	21%
現金及び預金	4%	現金及び預金	4%
その他	1%	その他	2%
合計	100%	合計	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%	割引率	—%
長期期待運用収益率	0.92%	長期期待運用収益率	0.77%
(2)特例業務負担金の将来見込額		(2)特例業務負担金の将来見込額	
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,749千円を含めて計上しています。		人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,849千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、407,122千円となっています。		なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、382,656千円となっています。	
<b>Ⅷ 税効果会計に関する注記</b>		<b>Ⅷ 税効果会計に関する注記</b>	
(追加情報)繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。		(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		繰延税金資産	(単位：千円)
		貸倒引当金	195,287
		退職給付引当金	440,063
		賞与引当金	40,123

平成28年度		平成29年度	
繰延税金資産	(単位：千円)	減損損失	105,261
貸倒引当金	220,459	未払費用否認額	6,031
退職給付引当金	477,951	その他	55,490
賞与引当金	67,466	繰延税金資産小計	842,258
減損損失	68,045	評価性引当額	△336,971
未払費用否認額	11,290	繰延税金資産合計(A)	505,287
その他	63,117	繰延税金負債	
繰延税金資産小計	908,331	その他有価証券評価差額金	△123,168
評価性引当額	△300,162	繰延税金負債合計(B)	△123,168
繰延税金資産合計(A)	608,169	繰延税金資産の純額(A)+(B)	382,118
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△173,050		
繰延税金負債合計(B)	△173,050		
繰延税金資産の純額(A)+(B)	435,118		
(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%	(調整)	
(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.66
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.92	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.39	事業分量配当	△2.22
事業分量配当	△1.77	住民税均等割等	1.58
住民税均等割等	0.78	評価性引当額の増減	7.90
評価性引当額の増減	△3.98	寄付金算入	2.02
その他	0.92	その他	△0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.14%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.67%
(3)税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額			
「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための貯法税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成32年4月1日に開始する事業年度より前事業年度の27.66%から27.67%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微です。			
<b>Ⅷ その他の注記</b>		<b>Ⅷ その他の注記</b>	
1. オペレーティング・リース取引		貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。		当組合は、松戸南支店、鎌ヶ谷支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	
(単位：千円)			
1年以内	1年超	合計	
19,800	62,700	82,500	
2. 資産除去債務に関する注記			
当組合は、松戸南支店、鎌ヶ谷支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。			

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
( 資 本 剰 余 金 の 部 )		
1 資本剰余金期首残高	7,387,616	7,387,616
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	7,387,616	7,387,616
( 利 益 剰 余 金 の 部 )		
1 利益剰余金期首残高	22,396,170	21,557,563
2 利益剰余金増加高	687,929	361,605
当期剰余金	687,230	269,043
土地再評価差額金	699	92,561
3 利益剰余金減少高	114,713	118,917
配当金	114,706	118,917
4 利益剰余金期末残高	22,969,386	21,800,250

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	—	97	97
延滞債権額	3,289	3,101	△ 187
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	3,289	3,198	△ 90

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成28年度	平成29年度
信 用 事 業	事 業 収 益	3,591	3,421
	経 常 利 益	1,022	844
	資 産 の 額	368,729	381,864
共 済 事 業	事 業 収 益	1,051	1,083
	経 常 利 益	390	403
	資 産 の 額	380	395
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	725	715
	経 常 利 益	△ 365	△ 400
	資 産 の 額	170	155
そ の 他 事 業	事 業 収 益	332	388
	経 常 利 益	△ 92	△ 60
	資 産 の 額	23,108	22,619
計	事 業 収 益	5,701	5,609
	経 常 利 益	954	786
	資 産 の 額	392,388	405,035

## 2. 連結自己資本の充実の状況

## ◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、17.92%となりました。

## ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	とうかつ中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,687百万円（前年度1,699百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	31,931		32,186	
うち、出資金及び資本剰余金の額	9,087		9,075	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	22,969		23,212	
うち、外部流出予定額(△)	118		96	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6		△ 4	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	443		454	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	443		454	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	793		654	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 33,168		33,296	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23	15	29	7
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23	15	29	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 23		29	
<b>自 己 資 本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 33,144		33,267	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	171,392		176,354	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,365		△ 1,467	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	15		7	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,899		△ 3,900	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,518		2,425	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,603		9,249	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 180,995		185,604	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	18.31%		17.92%	

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	11,955	—	—	10,854	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,338	—	—	9,802	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	221,388	44,277	1,771	229,896	45,979	1,839
法人等向け	594	584	23	770	761	30
中小企業等向け及び個人向け	2,694	1,225	49	4,470	2,596	103
抵当権付住宅ローン	50,831	17,297	691	50,794	17,276	691
不動産取得等事業向け	26,523	25,204	1,008	24,915	23,679	947
三月以上延滞等	1,853	1,438	57	1,959	1,496	59
信用保証協会等保証付	14,718	1,460	58	16,715	1,660	66
共済約款貸付	376	—	—	385	—	—
出資等	381	381	15	378	378	15
他の金融機関等の 対象資本調達手段	22,852	57,131	2,285	22,853	57,133	2,285
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	—	△ 1,365	△ 54	—	△ 1,467	△ 58
上記以外	26,649	23,757	950	29,231	26,859	1,074
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	390,158	171,392	6,855	403,028	176,354	7,054
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連 エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
<b>信用リスク・アセットの額 の合計額</b>	<b>390,158</b>	<b>171,392</b>	<b>6,855</b>	<b>403,028</b>	<b>176,354</b>	<b>7,054</b>
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	9,603		384	9,249		369
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	180,995		7,239	185,604		7,424

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：百万円）

		平成28年度				平成29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2	2	—	—	1	1	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	657	657	—	—	848	848	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	3	3	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	244,255	6,950	—	—	236,874	6,951	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	372	372	—	—	324	324	—	—
	日本国政府・地方公共団体	21,293	7,897	13,395	—	20,656	8,460	12,196	—
	上記以外	548	229	—	—	16,436	215	—	—
個人	117,954	117,577	—	1,853	123,709	123,324	—	1,959	
その他	5,071	—	—	—	4,176	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>		<b>390,158</b>	<b>133,692</b>	<b>13,395</b>	<b>1,853</b>	<b>403,028</b>	<b>140,128</b>	<b>12,196</b>	<b>1,959</b>
1年以下		221,954	651	1,200	—	229,412	759	—	—
1年超3年以下		3,676	1,571	2,104	—	9,730	1,178	8,551	—
3年超5年以下		12,618	2,568	10,050	—	6,650	3,005	3,644	—
5年超7年以下		6,030	5,990	40	—	5,744	5,744	—	—
7年超10年以下		11,705	11,705	—	—	17,353	17,353	—	—
10年超		108,693	108,693	—	—	109,686	109,686	—	—
期限の定めのないもの		25,479	2,511	—	—	24,451	2,400	—	—
<b>残存期間別残高計</b>		<b>390,158</b>	<b>133,692</b>	<b>13,395</b>	—	<b>403,028</b>	<b>140,128</b>	<b>12,196</b>	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 （単位：百万円）

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	447	443	—	447	443	443	454	—	443	454
個別貸倒引当金	919	796	—	919	796	796	705	—	796	705
<b>合 計</b>	<b>1,367</b>	<b>1,240</b>	<b>—</b>	<b>1,367</b>	<b>1,240</b>	<b>1,240</b>	<b>1,160</b>	<b>—</b>	<b>1,240</b>	<b>1,160</b>

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成28年度							平成29年度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	21	—	—	21	—	—	—	—	—	—	—	
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個 人	898	796	—	898	796	—	796	705	—	796	705	—	
業 種 別 計	919	796	—	919	796	—	796	705	—	796	705	—	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成28年		平成29年	
		格付なし	計	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	28,339	28,339	27,144	27,144
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	14,600	14,600	16,604	16,604
	リスク・ウエイト 20%	221,409	221,409	229,927	229,927
	リスク・ウエイト 35%	49,421	49,421	49,361	49,361
	リスク・ウエイト 50%	309	309	487,211	487,211
	リスク・ウエイト 75%	1,633	1,633	3,462	3,462
	リスク・ウエイト 100%	53,499	53,499	55,095	55,095
	リスク・ウエイト 150%	625	625	525	525
	リスク・ウエイト 200%	7,799	7,799	7,800	7,800
	リスク・ウエイト 250%	15,052	15,052	15,053	15,053
	そ の 他	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	
計		392,692	392,692	405,461	405,461

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	65	—	42	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	15	—	15	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	169	—	138	—
合 計	250	—	196	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	16,219	16,219	16,219	16,219
合計	16,219	16,219	16,219	16,219

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,823	1,973

### 3. 財務諸表(連結財務諸表を含む)の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

## 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年5月30日

とうかつ中央農業協同組合

代表理事理事長

小倉 忠勝 

# 【役員等の報酬体系】

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	103,035	44,055

(注) 1. 対象役員は、経営管理委員22名、理事5名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)  
2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員10人及び学識経験者1人にて構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

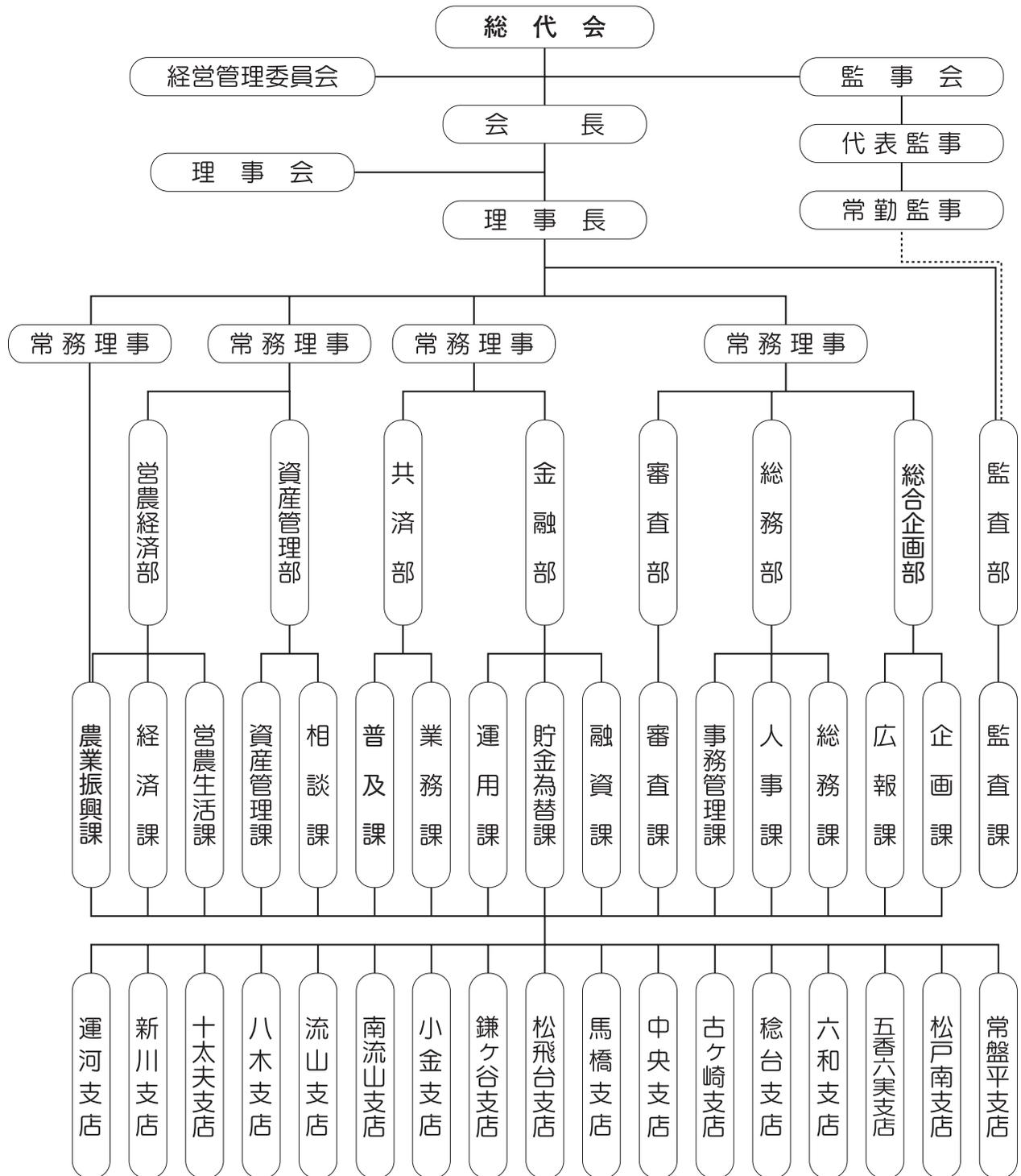
なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

# 【JAの概要】

## 1. 機構図（平成30年7月1日現在）



## 2. 役員構成

平成30年7月現在

区 分		氏 名	区 分		氏 名
役 職 名	常勤、非常勤の別		役 職 名	常勤、非常勤の別	
経営管理委員会会長	常 勤	秋元 篤司	経営管理委員	非 常 勤	藍川 治助
経営管理委員	非 常 勤	田嶋 幸浩	〃	〃	水代 啓司
〃	〃	宮田 和行	〃	〃	山崎日出男
〃	〃	植竹 精一	〃	〃	石井 精一
〃	〃	小暮 一政	〃	〃	渡辺 明子
〃	〃	湯浅匡一朗	〃	〃	小嶋 悦子
〃	〃	湯浅 達夫	代表理事理事長	常 勤	小倉 忠勝
〃	〃	松戸 友之	常 務 理 事	〃	根 本 正
〃	〃	三 浦 証	〃	〃	石 戸 誠
〃	〃	小島 守雄	〃	〃	染 谷 和 成
〃	〃	戸張 政美	〃	〃	秋 谷 暢 彦
〃	〃	澁谷 誠幸	代 表 監 事	非 常 勤	齋 藤 隆
〃	〃	山 崎 明	監 事	常 勤	山 中 浩 司
〃	〃	石井 基裕	〃	非 常 勤	大 橋 満
〃	〃	佐藤 豊	〃	〃	岡 田 長 政
〃	〃	大河原正一	員 外 監 事	〃	石 綿 道 郎

## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		平成28年度	平成29年度	増 減
正組合員	個 人	4,955	4,888	△ 67
	法 農 事 組 合 法 人	4	4	0
	法 其 他 の 団 体	—	—	—
准組合員	個 人	16,195	16,560	365
	農 業 協 同 組 合	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—
	其 他 の 団 体	107	106	△ 1
合 計		<b>21,261</b>	<b>21,558</b>	<b>297</b>

## 4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 家 組 合	121 組合	花き園芸生産関係組織	24 名
農事研究会関係組織	329 名	まつど農産物直売組合	50 名
鎌ヶ谷市梨業組合	160 名	流山市認定農業者連絡協議会	38 名
出荷組合・出荷協会	710 名	青色申告JAとうかつ中央部会	1,496 名
青 壯 年 部	111 名	流山市観光果樹組合	11 名
女 性 部	302 名		

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はありません。

## 6. 地区一覧

当JAは松戸市、鎌ヶ谷市、流山市を事業区域としています。

事務所および主要施設の所在地



## 7. 店舗等のご案内

平成30年7月現在

店 舗 名	住 所	電話・FAX番号	ATM設置台数
本 店	〒271-0064 松戸市上本郷2243の1	☎ 047-361-2201(代表) Fax 047-366-7101	
経 済 セ ン タ ー	〒271-0051 松戸市馬橋1939の1	☎ 047-341-5151(代表) Fax 047-341-5154	
流 山 経 済 セ ン タ ー	〒270-0135 流山市野々下1丁目304	☎ 04-7150-2255(代表) Fax 04-7159-3700	
常 盤 平 支 店	〒270-2261 松戸市常盤平3丁目1の3	☎ 047-387-7575(代表) Fax 047-387-7577	2 台
松 戸 南 支 店	〒270-2232 松戸市和名ヶ谷1428の1	☎ 047-391-6138(代表) Fax 047-391-6145	3 台
五 香 六 実 支 店	〒270-2204 松戸市六実1丁目16の3	☎ 047-387-5115(代表) Fax 047-387-5012	3 台
六 和 支 店	〒271-0044 松戸市西馬橋3丁目54の16	☎ 047-341-5125(代表) Fax 047-341-2697	2 台
稔 台 支 店	〒270-2231 松戸市稔台7丁目1の3	☎ 047-365-4135(代表) Fax 047-365-4137	1 台
古 ヶ 崎 支 店	〒271-0068 松戸市古ヶ崎4丁目3489の1	☎ 047-365-5131(代表) Fax 047-365-5610	2 台
中 央 支 店	〒271-0064 松戸市上本郷2243の1	☎ 047-361-2207(代表) Fax 047-361-2444	2 台
馬 橋 支 店	〒271-0051 松戸市馬橋1939の1	☎ 047-343-6800(代表) Fax 047-343-6415	2 台
松 飛 台 支 店	〒270-2215 松戸市串崎南町19	☎ 047-385-5050(代表) Fax 047-385-5384	2 台
鎌 ヶ 谷 支 店	〒273-0121 鎌ヶ谷市初富362の2	☎ 047-443-4010(代表) Fax 047-443-4008	2 台
小 金 支 店	〒270-0013 松戸市小金きよしヶ丘1丁目7の3	☎ 047-341-4151(代表) Fax 047-349-2005	2 台
南 流 山 支 店	〒270-0163 流山市南流山4丁目3の8	☎ 04-7159-7111(代表) Fax 04-7159-0511	2 台
流 山 支 店	〒270-0157 流山市平和台3丁目5の1	☎ 04-7159-1001(代表) Fax 04-7159-8348	2 台
八 木 支 店	〒270-0135 流山市野々下1丁目307	☎ 04-7158-2211(代表) Fax 04-7159-9045	1 台
十 太 夫 支 店	〒270-0133 流山市十太夫86の2	☎ 04-7152-2211(代表) Fax 04-7152-2294	1 台
新 川 支 店	〒270-0116 流山市中野久木439	☎ 04-7152-3171(代表) Fax 04-7154-6157	2 台
運 河 支 店	〒270-0107 流山市西深井597の1	☎ 04-7153-0121(代表) Fax 04-7153-0123	1 台

## 8. 沿革・あゆみ

昭和23年3月	松戸市農業会を承継し「松戸市農業協同組合」設立
昭和23年4月	鎌ヶ谷町農業協同組合設立
昭和23年4月	小金町農業協同組合設立
昭和23年4月	流山市内に流山、八木、新川農業協同組合設立
昭和30年7月	小金町農業協同組合から小金農業協同組合に名称変更
昭和48年3月	クミアイ施設株式会社設立
昭和49年3月	クミアイビル（稔台）新設
昭和58年7月	小金農業協同組合から「千葉小金農業協同組合」に名称変更
平成4年12月	クミアイ第二ビル（竹ヶ花）新設
平成8年6月	クミアイ施設貸店舗（松飛台支店を移設し、新店舗オープン）新設
平成9年7月	流山、八木、新川農業協同組合が合併し「流山市農業協同組合」設立
平成13年4月	鎌ヶ谷市農業協同組合と合併し、新生・松戸市農業協同組合がスタート
平成14年11月	鎌ヶ谷支店を移設し、新店舗オープン
平成19年11月	東部・矢切支店を統合し、松戸南支店オープン
平成20年7月	松戸市・千葉小金・流山市農業同組合が合併し、「とうかつ中央農業協同組合」設立
平成24年11月	五香・六実支店を統合し、五香六実支店オープン

## ＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

### 概況及び組織に関する事項

○業務の運営の組織……………97	○事務所の名称及び所在地……………99～100
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名……………98	○特定信用事業代理業者に関する事項……………98

### 主要な業務の内容

○主要業務の内容……………13～18
--------------------

### 主要な業務に関する事項

○直近の事業年度における事業の概況……………2～5	・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の 区分ごとの定期貯金の残高……………43
○直近の5事業年度における主要な業務の状況……………41	◇貸出金等に関する指標……………43～45, 54
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）……………41	・手形貸付、証書貸付、金融機関貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高……………43
・経常利益又は経常損失……………41	・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………43
・当期剰余金又は当期損失金……………41	・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他 担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用 の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額……………43
・出資金及び出資口数……………41	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出 金残高……………44
・純資産額及び総資産額……………41	・主要な農業関係の貸出実績……………44～45
・貯金等残高、貸出金残高及び有価証券残高……………41	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の 総額に対する割合……………44
・単体自己資本比率……………41	・貯貸率の期末値及び期中平均値……………54
・剰余金の配当の金額……………41	◇有価証券に関する指標……………48～49, 54
・職員数……………41	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政 府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。） の平均残高……………48
○直近の2事業年度における事業の状況	・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株 式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。 次号において同じ。）の残存期間別の残高……………49
◇主要な業務の状況を示す指標……………41～42, 54	・有価証券の種類別の平均残高……………48
・事業粗利益及び事業粗利益率……………41	・貯証率の期末値及び期中平均値……………54
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支……………41	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び総資金利ざや……………42	
・受取利息及び支払利息の増減……………42	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率……………54	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………54	
◇貯金に関する指標……………42～43	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金 の平均残高……………42	

### 業務の運営に関する事項

○リスク管理の体制……………8～9	○法令遵守の体制……………9～11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況……………6～8	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………11～12

### 組合の直近の2事業年度における財産の状況

○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書……………22～38	○自己資本の充実の状況……………13, 55～63
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………45	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益……………49～50
・破綻先債権に該当する貸出金……………45	・有価証券……………49
・延滞債権に該当する貸出金……………45	・金銭の信託……………50
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金……………45	・デリバティブ取引……………50
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………45	・金融等デリバティブ取引……………50
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻 先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条 件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額……………46	・有価証券店頭デリバティブ取引……………50
	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………48
	○貸出金償却の額……………48

## ＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

### 組合及びその子会社等の概況

○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………64	・設立年月日……………64
○組合の子会社等に関する事項	・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合……………64
・名称……………64	
・主たる営業所又は事務所の所在地……………64	
・資本金又は出資金……………64	
・事業の内容……………64	

### 組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

○直近の事業年度における事業の概況……………64	・当期利益又は当期損失……………65
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況……………65	・純資産額及び総資産額……………65
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)……………65	・連結自己資本比率……………65
・経常利益又は経常損失……………65	

### 直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書……………66～83	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………83
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額……………83	○自己資本の充実の状況……………84～93
・破綻先債権に該当する貸出金……………83	○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの……………84
・延滞債権に該当する貸出金……………83	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金……………83	

## ＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

### 単体(連結)における事業年度の開示項目

	単体	連結
○定性的開示事項		
・連結の範囲に関する事項……………	—	64
・自己資本調達手段の概要……………	13	84
・組合(連結グループ)の自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………	13	84
・信用リスクに関する事項……………	8, 57	88
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	60	90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	61	91
・証券化エクスポージャーに関する事項……………	61	91
・オペレーショナル・リスクに関する事項……………	9	92
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………	62	92
・金利リスクに関する事項……………	63	93
○定量的開示事項		
・自己資本の構成に関する事項……………	55	85
・自己資本の充実度に関する事項……………	56	86
・信用リスクに関する事項……………	57～59	88～90
・信用リスク削減手法に関する事項……………	60～61	91
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………	61	91
・証券化エクスポージャーに関する事項……………	61	91
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………	62～63	92
・金利リスクに関して組合(連結グループ)が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額……………	63	93